

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2020年8月20日(20.08.2020)

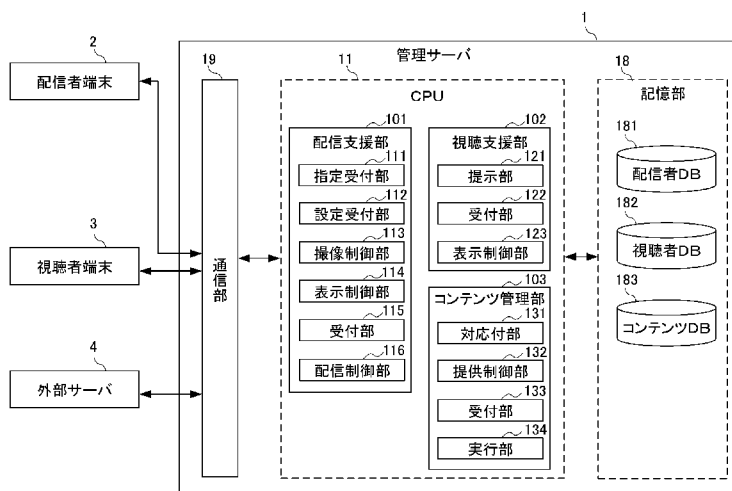


(10) 国際公開番号  
**WO 2020/166594 A1**

- (51) 国際特許分類:  
G06Q 50/10 (2012.01) H04N 21/2543 (2011.01)  
G06F 13/00 (2006.01) H04N 21/2743 (2011.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/005297
- (22) 国際出願日: 2020年2月12日(12.02.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2019-025987 2019年2月15日(15.02.2019) JP
- (71) 出願人: ステルスバリュー合同会社 (STEALTHVALUE LLC) [JP/JP]; 〒1060032 東京都港区六本木2丁目3番9号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 徳永 昌裕 (TOKUNAGA Masahiro); 〒1060032 東京都港区六本木2丁目3番9号 ステルスバリュー合同会社内 Tokyo (JP). 伊藤 聡(ITO Satoshi); 〒1060032 東京都港区六本木2丁目3番9号 ステルスバリュー合同会社内 Tokyo (JP). 北島 成治(KITAJIMA Seiji); 〒1060032 東京都港区六本木2丁目3番9号 ステルスバリュー合同会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 齋藤 拓也, 外 (SAITO Takuya et al.); 〒1000005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH,

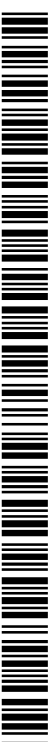
(54) Title: INFORMATION PROCESSING DEVICE AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 情報処理装置及びプログラム



- |                                  |                                |
|----------------------------------|--------------------------------|
| 1 Management server              | 113 Image capture control unit |
| 2 Distributor terminal           | 114, 123 Display control unit  |
| 3 Viewer terminal                | 115, 122, 133 Acceptance unit  |
| 4 External server                | 116 Distribution control unit  |
| 18 Storage unit                  | 121 Presentation unit          |
| 19 Communication unit            | 131 Correspondence unit        |
| 101 Distribution assistance unit | 132 Provision control unit     |
| 102 Viewing assistance unit      | 134 Execution unit             |
| 103 Content management unit      | 181 Distributor database       |
| 111 Designation acceptance unit  | 182 Viewer database            |
| 112 Setting acceptance unit      | 183 Content database           |

(57) Abstract: An objective of the present invention is to provide a service which is highly convenient to both a party distributing images, etc., and a party viewing the distributed images, etc. Provided is an information processing device which assists one or more distributors distributing information which includes one or more images and a viewer A acquiring the distributed information, wherein a correspondence unit 131 forms correspondences between each instance of content C which is set for each of a distributor Y with each of the set distributors Y and manages same. If a prescribed condition



WO 2020/166594 A1

CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO,  
 DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT,  
 HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH,  
 KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY,  
 MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,  
 NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,  
 QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,  
 ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,  
 US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

is satisfied, a provision control unit 132 provides the content C which is set for a prescribed distributor Yt to the viewer A. If a request is made for a donation from the viewer A to a party to be donated to for the provided content C with the prescribed distributor Yt as the party to be donated to, an acceptance unit 133 accepts said request as a donation request. An execution unit 134 executes a prescribed process with respect to the party to be donated to on the basis of the content of the donation request. The problem is solved thereby.

(57) 要約 : 画像等を配信する者、及び配信された画像等を視聴する者の夫々にとって利便性の高いサービスを提供すること。 1以上の画像を含む情報を配信する1以上の配信者と、配信された前記情報を取得する視聴者Aとを支援する情報処理装置において、対応付部131は、配信者Y毎に設定されたコンテンツCの夫々を、設定された配信者Yの夫々に対応付けて管理する。提供制御部132は、所定条件が満たされた場合、所定配信者Ytに設定されたコンテンツCを視聴者Aに提供する。受付部133は、提供されたコンテンツCについて、所定配信者Ytを贈与対象者として、視聴者Aから当該贈与対象者に対する贈与の希望がなされた場合、それを贈与希望として受付ける。実行部134は、贈与希望の内容に基づいて、贈与対象者に対して所定の処理を実行する。これにより上記課題を解決する。

## 明 細 書

**発明の名称**：情報処理装置及びプログラム

### 技術分野

[0001] 本発明は、情報処理装置及びプログラムに関する。

### 背景技術

[0002] 近年、ストリーミング技術を応用したライブストリーミングとして、デジタルカメラ等で撮像・録音された、動画像及び静止画像を含む画像及び音声（以下、「画像等」と呼ぶ）を、リアルタイムで配信可能とするサービス（以下、「ライブ配信サービス」と呼ぶ）が注目されている。

このライブ配信サービスでは、観覧者が演者に対して、任意に金銭を贈与等する行為（例えば、「投げ銭」とも呼ばれる）等を支援するシステムも考案されている。

具体的に例えば、ライブ配信サービスの視聴者は、配信された画像等を視聴することで、当該サービスの配信者を応援したいという気持ちになった場合に、所定の手法を用いて、当該配信者に対して贈与やプレゼントを実施する。

例えば特許文献1には、配信される動画への投票操作により、その動画やその出演者（配信者）を応援することができる、とされる情報端末装置についての技術が記載されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開2018-182546号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、上述の特許文献1に記載の技術を含む従来技術のみでは、技術的な限界や各種法律の規制等により、配信者及び視聴者のいずれにとっても、必ずしも満足のいく、利便性の高いサービスが提供されているという

ことはできないという状況であった。

[0005] 本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、画像等を配信する者、及び配信された画像等を視聴する者の夫々にとって、より利便性の高いサービスを提供することを補助するための技術を提供することを目的とする。

### 課題を解決するための手段

[0006] 上記目的を達成するため、本発明の一態様の情報処理装置は、  
1以上の画像を含む情報を配信する1以上の配信者と、配信された前記情報を取得する取得者とを支援する情報処理装置であって、  
前記配信者毎に設定されたコンテンツの夫々を、設定された前記配信者の夫々に対応付けて管理するコンテンツ管理手段と、  
所定条件が満たされた場合、所定配信者に設定された前記コンテンツを前記取得者に提供するコンテンツ提供手段と、  
前記コンテンツ提供手段により提供された前記コンテンツについて、前記所定配信者を贈与対象者として、前記取得者から当該贈与対象者に対する贈与の希望がなされた場合、それを贈与希望として受け付ける贈与受付手段と、  
前記贈与希望の内容に基づいて、前記贈与対象者に対して所定の処理を実行する実行手段と、  
を備える。

[0007] 本発明の一態様のプログラムは、上述の本発明の一態様の情報処理装置に対応するプログラムである。

### 発明の効果

[0008] 本発明によれば、画像等を配信する者、及び配信された画像等を視聴する者の夫々にとって利便性の高いサービスを提供することができる。

### 図面の簡単な説明

[0009] [図1]本発明の情報処理装置を含む情報処理システムにより実現可能な配信視聴支援サービス（以下、「本サービス」と呼ぶ）の概要を示す図である。

[図2A]配信者端末に表示される画面の一例を示す図である。

[図2B]視聴者端末に表示される画面の一例を示す図である。

[図3A]視聴者が、視聴者端末を操作して贈与を行う際、視聴者端末に表示される操作画面の一例を示す図である。

[図3B]視聴者が、視聴者端末を操作して贈与を行う際、視聴者端末に表示される操作画面の一例を示す図である。図3Aとは異なる図である。

[図3C]視聴者が、視聴者端末を操作して贈与を行う際、視聴者端末に表示される操作画面の一例を示す図である。図3A及び図3Bと異なる図である。

[図4]本サービスに含まれるマルチ配信サービスの概要を示すイメージ図である。

[図5]本発明の情報処理装置の一実施形態に係る管理サーバを含む、情報処理システムの構成を示す図である。

[図6]図5の情報処理システムを構成する管理サーバのハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

[図7]図6の管理サーバを含む情報処理システムの機能的構成のうち、配信支援処理、視聴支援処理、及びコンテンツ管理処理を実行するための機能的構成を示す機能ブロック図である。

[図8]図7の機能的構成を有する管理サーバを含む、情報処理システムによる処理の流れを示すアローチャートである。

[図9A]配信者端末に表示されるGUI (Graphical User Interface) の具体例を示す図である。

[図9B]配信者端末に表示されるGUI (Graphical User Interface) の具体例を示す図である。図9Aとは異なる図である。

[図10A]視聴者端末に表示される配信者リストの具体例を示す図である。

[図10B]視聴者端末に表示される配信者リストの具体例を示す図である。図10Aとは異なる図である。

[図11A]視聴者端末に表示されるポップアップ画面の具体例を示す図である。

[図11B]視聴者端末に表示されるポップアップ画面の具体例を示す図である。図11Aとは異なる図である。

[図12]視聴者端末に表示される、配信者の詳細情報を示す画面の具体例を示す図である。

[図13]コンテンツ購入サイトのうち、コンテンツを購入する際に、視聴者端末に表示される画面の具体例を示す図である。

[図14]コンテンツ購入サイトのうち、コンテンツを購入するとともに、コンテンツ同士の交換を行う際に、視聴者端末に表示される画面の具体例を示す図である。

[図15]図14に示すコンコン交換を行う際に表示されるダイアログの具体例を示す図である。

[図16]コンコン交換のみを行う際に表示される画面の具体例を示す図である。

[図17]コンテンツ購入サイトのうち、コンテンツを購入するための決済処理が行われる際に表示される確認画面の具体例を示す図である。

[図18]コンテンツの売却時に表示される画面の例を示す図である。

[図19]管理サーバの構成を、メインサーバと、ビデオサーバと、コメントサーバとに区分した場合の例を示す図である。

### 発明を実施するための形態

[0010] 以下、本発明の実施形態について図面を用いて説明する。

[0011] [サービス概要]

まず図1乃至図4を参照して、後述する図4の情報処理システムの適用対象となる本サービスの概略について説明する。

図1は、本発明の情報処理装置を含む情報処理システムにより実現可能な本サービスの概要を示す図である。

[0012] 図1に示すように、本サービスは、管理サーバ1を含む情報処理システムを管理するサービス提供者Gにより提供されるサービスである。

具体的には、本サービスは、撮像された1以上の画像P1乃至Pr（rは1以上の整数値）のデータ、録音された音声のデータのうち少なくとも一方を含む情報（以下、「配信情報」と呼ぶ）を配信する配信者Yと、配信され

た配信情報を取得する視聴者Aとを支援するサービスである。

ただし、本サービスにおける配信者Y及び視聴者Aは、夫々立場が固定されているわけではない。つまり、視聴者Aとして配信者Aの配信情報を視聴していた者が、配信者Yの立場で配信情報を配信することもできるし、配信者Yとして配信情報を配信していた者が、視聴者Aの立場で配信情報を視聴することもできる。

「画像」には、例えば撮像された動画像及び静止画像、作成されたアニメーション動画、並びに映画などのコンテンツ動画等が含まれる。

「配信情報」には、例えば動画像MP、音声、文字等が含まれる。具体的には例えば、配信中に発生したイベント（例えば後述する「プレゼント」等）における各種表現（例えばイベント発生時のアニメーションや情報テロップ等）の実行に必要となる情報は、配信情報の一例である。

「配信」には、画像P1乃至Prのリアルタイムでの配信と、所定時間が経過後の録画配信とが含まれる。

以下、画像P1乃至Prを個々に区別する必要がない場合、これらをまとめて、「画像P」と呼ぶ。

[0013] なお、図1には、配信者Yと、視聴者Aとが夫々1人ずつ描画されている。また、配信者Yが本サービスを利用するために用いる配信者端末2と、視聴者Aが本サービスを利用するために用いる視聴者端末3とが夫々1台ずつ描画されている。ただし、これは本サービスの利用者である配信者Yと視聴者Aとの関係を説明するために簡略化させたものである。即ち、実際には、本サービスの利用者として、配信者Y1乃至Yn（nはrとは独立した1以上の整数値）と、視聴者A1乃至Am（mはr及びnとは独立した1以上の整数値）とが存在する。

以下、配信者Y1乃至Yn、及び視聴者A1乃至Amの夫々を個々に区別する必要がない場合、これらをまとめて「配信者Y」、及び「視聴者A」の夫々と呼ぶ。

[0014] 本サービスの利用者である視聴者Aは、配信者Yに対するプレゼント行為

を通じて、配信者Yを応援することができる。

本サービスにおける「プレゼント」とは、具体的には、視聴者Aが、本サービスにより販売される、配信者Y<sub>t</sub>（tは1からnまでのうちnとは独立した任意の値）に設定されたコンテンツCを購入し、購入したコンテンツCを特定の配信者Yに贈与することをいう。

なお、視聴者AがコンテンツCを購入するために支払う対価には、所定の通貨（例えば日本円）、本サービスで利用可能なポイント等が含まれる。

[0015] 本サービスでは、配信者Y<sub>1</sub>乃至Y<sub>n</sub>の夫々に対して設定される1以上のコンテンツCは、配信者Y<sub>1</sub>乃至Y<sub>n</sub>の夫々を一意に識別する情報（例えば配信者ID）に対応付けられて管理されている。

[0016] 本サービスを利用する視聴者Aは、1以上のコンテンツCが夫々設定されている配信者Y<sub>1</sub>乃至Y<sub>n</sub>のうち、所定の配信者Y<sub>t</sub>に設定されているコンテンツCを取得することができる。視聴者AがコンテンツCを取得する手法としては、購入、コンテンツC同士の交換等がある。

なお、視聴者Aが、配信者Y<sub>t</sub>に設定されている1以上のコンテンツCを取得する具体的手法の具体例については、図13乃至図18を参照して後述する。

[0017] 配信者Y<sub>t</sub>に設定されたコンテンツCを取得した視聴者Aは、取得したコンテンツCが設定されている配信者Y<sub>t</sub>に対し、取得した当該コンテンツCをプレゼントとして贈与することができる。

即ち、本サービスにおけるコンテンツCには、1個あたりの価値（以下、「ポイント」と呼ぶ）が対応付けられている。配信者Yは、自身に設定されているコンテンツCを贈与してもらうことで、当該コンテンツCに対応付けられているポイントを、自身が贈与された累積ポイントに加算することができる。例えば、配信者Y<sub>t</sub>に設定されているコンテンツCに対応付けられているポイントが10ポイントである場合、配信者Y<sub>t</sub>は、当該コンテンツCを贈与してもらうことで、贈与された累積ポイントが10ポイント増加することとなる。

なお、本実施形態では、配信者 Y に付与されるポイントの単位を「スター」と呼ぶ。

[0018] 具体的には、視聴者 A は、配信者 Y t に設定されたコンテンツ C を取得することで、コンテンツ C を配信者 Y t に贈与することが可能となる。さらに、視聴者 A が、配信者 Y t へコンテンツ C の贈与を希望した場合には、当該希望は、視聴者 A による配信者 Y t（以下、「贈与対象者」と呼ぶ）への贈与希望として受けられ、その贈与希望の内容に基づいて、贈与対象者（配信者 Y t）に対しコンテンツ C が提供される。換言すると、提供されたコンテンツ C に対応付けられたポイントが、配信者 Y t に贈与された累積ポイントとして追加される。

[0019] 配信者 Y t に設定されたコンテンツ C に対応付けられたポイントは、本サービスにおいて、視聴者 A が配信者 Y t を評価するための一基準として利用することができる。例えば配信者 Y 1 が贈与された累積ポイントの値が 1000 スターであり、Y 2 が贈与された累積ポイントの値が 300 スターである場合を想定する。この場合、配信者 Y 2 よりも配信者 Y 1 の方が視聴者 A から多くのコンテンツ C をプレゼントされていることになるので、視聴者 A から高く評価されていることになる。

[0020] 贈与された累積ポイント数が特に多い配信者 Y は、例えば図 10 (B) に示すように、本サービスにより提供される専用のアプリケーションプログラム（以下、「専用アプリ」と呼ぶ）のランキングのページ等で紹介されることになる。ランキングのページ等で紹介されると、さらに視聴者 A の数が増えることが期待できるので、贈与された累積ポイントを増やしたいとする配信者 Y の増加が期待できる。

[0021] 本サービスにおいて、配信者 Y t に設定されたコンテンツ C は、視聴者 A 1 乃至 A m の夫々に対して提供し得る対価の額、及び対応するポイントに応じて、1 以上の種別に分類される。具体的には例えば、配信者 Y t に設定されたコンテンツ C は、1 個あたりの対価及び対応するポイントが、100 円（1 スター）、500 円（5 スター）、1000 円（10 スター）、250

0円（25スター）、5000円（50スター）、又は10000円（100スター）の6種類に分類することができる。

なお、本サービスにおけるコンテンツCは、常に配信者Yに紐付けられているものであるため、正確には「配信者Y tに設定されたコンテンツC」であるが、本明細書では単に「コンテンツC」とも呼ぶ。

[0022] ここで、従来、配信者は、ライブ配信サービスを配信する場合、ライブ配信サービスを提供する夫々のWebサイト（以下、（1以上の種類の）「ライブ配信サイト」と呼ぶ）毎に、配信環境を設定し、ライブ配信サイト毎に配信を行わなければならないため、面倒な思いをすることが多かった。

これに対し、本サービスによれば、同一の配信情報を1以上の種類のライブ配信サイトに一括して配信することが可能となる。即ち、配信者Yは、従来のような面倒な思いをすることなく、同一の配信情報を1以上の種類のライブ配信サイトに同時に又は略同時に配信することができる。なお、このように、配信者が1以上の種類のライブ配信サイトに対して、一括して、同一の配信情報を配信することができるサービスのことを、以下、マルチ配信サービスと呼ぶ。なお、マルチ配信サービスの具体例については、図4を参照して後述する。

[0023] 図2Aは、配信者端末2に表示される画面の一例を示す図である。図2Bは、視聴者端末3に表示される画面の一例を示す図である。

[0024] 図2Aには、配信者Yが、配信者端末2を操作して配信情報を配信する際、配信者端末2に表示される操作画面の一例が示されている。

配信者端末2に表示される操作画面は、表示領域F21乃至F25で構成される。

[0025] 表示領域F21には、画面のタイトル（例えば図2Aの例では「Live」というタイトル）が表示される。

表示領域F22には、撮像された配信者Yの配信情報が表示される。なお、図2Aの表示領域F22、及び後述する図2Bの表示領域F32に表示されている動画は例示であり、配信者Yが表示される場合に限られない。

[0026] 表示領域F 2 3には、「M 1」乃至「M 4」と夫々表示された、4種類のアイコンからなるボタンB 2 1と、「前カメラ」と表示されたボタンB 2 2と、「画像」と表示されたボタンB 2 3とが表示されている。

ボタンB 2 1は、ライブ配信サイトM 1乃至M 4の夫々の配信状態を示すとともに、設定画面に画面遷移させるためのボタンである。

図2 Aの例では、ライブ配信サイトM 1乃至M 4の夫々の配信状態を示す4種類のアイコンが表示されている。

ここで、ライブ配信サイトM 1乃至M 4の配信状態を示すための具体的手法は特に限定されない。例えば、配信情報が配信中である場合と、配信可能な状態である場合と、配信に必要な個別設定が行われていない状態である場合とで、アイコンを色分けしてもよい。

これにより、配信者Yは、例えばライブ配信サイトM 1は「配信中」、ライブ配信サイトM 2は「配信可能」、ライブ配信サイトM 3は「未設定」、といったように、ライブ配信サイト毎の配信状態を容易に把握することができる。

[0027] また、これら4種類のアイコンは、ライブ配信サイトM 1乃至M 4の設定画面にリンクするボタンB 2 1を構成する。例えば、ライブ配信サイトM 4を示すアイコン（ボタンB 2 1）が押下されると、ライブ配信サイトM 4に配信情報を配信する際に必要となる各種設定を行うことができる画面（図示せず）が表示される。これにより、配信者Yは、「未設定」の状態にあるライブ配信サイトM 4に配信情報を配信するために必要な設定を容易に行うことができる。

[0028] ボタンB 2 2は、配信者Yを撮像可能な複数のカメラ（図示せず）のうち、表示領域F 2 2に表示させる配信情報を切替えるためのボタンB 2 2が表示されている。図2 Aの例では、「前カメラ」と表示されたボタンB 2 2が押下されると、表示領域F 2 2に表示される配信情報は、配信者端末2の背面側に配置されたカメラの撮像画像から、配信者端末2の前面側に配置されたカメラの撮像画像に切り替わる。またこの場合、ボタンB 2 2は、「前カ

メラ」という表示から、「背カメラ」という表示（図示せず）に切り替わる。

[0029] ボタンB 2 3は、画像選択画面を表示させる際に押下されるボタンである。「画像選択画面」とは、配信者端末2に記憶されている1以上の画像を一覧表示させた画面のことをいう。

ボタンB 2 3が押下されると、図示せぬ画像選択画面が、表示領域F 2 4に表示される。配信者Yは、画像選択画面から任意の画像を選択することで、選択した画像を配信することができる。

[0030] 表示領域F 2 4には、配信者Y及び視聴者Aの夫々がライブ配信サイトM 1乃至M 4の夫々に投稿したコメントがリアルタイムで表示される。

表示領域F 2 5には、「配信サムネ」と表示されたボタンB 2 4と、「コメント」と表示されたボタンB 2 5と、設定ボタンB 2 6とが表示される。

[0031] ボタンB 2 4は、配信する配信情報のサムネイル画像を撮像する際に押下されるボタンである。ボタンB 2 4が押下されると、ボタンB 2 4が押下されたタイミングにおける、表示領域F 2 2に表示された画像Pが保存されるとともに、表示領域F 2 4の一部に表示される。配信者Yは、表示領域F 2 4の一部に表示された画像Pをサムネイルとして実際に使用する場合には、その決定を行うための所定の操作を行う。ここで、後述する図10Aに表示される配信中サムネイルとして登録するとともに、表示領域F 2 4にサムネイルを使用するライブ配信サイトを選択するためのアイコンを表示させてもよい。

ここで、サムネイルを決定するための具体的な操作手法は特に限定されない。例えば、表示領域F 2 4の一部に表示された画像Pを押下（例えばタップ）する操作が行われた場合に、サムネイルが決定されてもよい。また、サムネイルとして使用しない場合には、画像Pに対する所定操作（例えばフリック）を行うことでキャンセルできるようにしてもよい。

[0032] ボタンB 2 5は、表示領域F 2 4に表示させるコメントを入力する際に押下されるボタンである。ボタンB 2 5が押下されると、配信者端末2には、

コメントを入力して送信するためのダイアログ（以下、「コメント送信ダイアログ」と呼ぶ）が表示される。なお、コメント送信ダイアログの詳細については、図9Bを参照して後述する。

ボタンB26は、配信者端末2に表示される画面の各種設定（画面の大きさ等）を行う際に押下されるボタンである。

[0033] 図2Bには、視聴者Aが、視聴者端末3を操作して、配信者Yに設定されたコンテンツCの贈与を行う際、視聴者端末3に表示される操作画面の一例が示されている。

視聴者端末3に表示される操作画面は、表示領域F31乃至F36で構成される。

[0034] 表示領域F31には、視聴者Aによる視聴の対象となっている（即ち、視聴者端末3に表示されている）配信者Yのユーザ名が表示される。

表示領域F32には、配信者Yから配信中の、ライブ配信サイトM1乃至M4のいずれかの配信情報が表示される。

[0035] 表示領域F33には、「M1」乃至「M4」と夫々表示された、4種類のアイコンからなるボタンB31が表示されている。

ボタンB31は、ライブ配信サイトM1乃至M4の夫々の視聴状態を示すとともに、視聴するライブ配信サイトMを選択するためのボタンである。

図2Bの例では、ライブ配信サイトM1乃至M4の夫々の視聴状態を示す4種類のアイコンが表示されている。

ここで、ライブ配信サイトM1乃至M4の視聴状態を示すための具体的手法は特に限定されない。例えば、配信情報が視聴中である場合と、視聴可能な状態である場合と、配信者Yによる配信が行われておらず視聴できない状態である場合とで、アイコンを色分けしてもよい。

これにより、視聴者Aは、例えばライブ配信サイトM1は「視聴中」、ライブ配信サイトM2は「視聴可能」、ライブ配信サイトM3は「視聴不可」、といったように、ライブ配信サイト毎の視聴状態を容易に把握することができる。

[0036] また、これら4種類のアイコンは、ライブ配信サイトM1乃至M4で配信されている配信情報に切り替えるボタンB31を構成する。例えば、ライブ配信サイトM4を示すアイコン（ボタンB31）が押下されると、ライブ配信サイトM4で配信されている配信情報が表示領域F32に表示される。これにより、視聴者Aは、配信者Yが配信中のライブ配信サイトMを容易に切り替えて視聴することができる。

[0037] 表示領域F34には、配信者Y及び視聴者Aの夫々がライブ配信サイトM1乃至M4の夫々に投稿したコメントがリアルタイムで表示される。

[0038] 表示領域F35には、視聴者Aにより購入された1以上のコンテンツCの夫々を示すボタンB32と、配信者Yにより設定されたコンテンツCを購入できるWebサイト（以下「コンテンツ購入サイト」と呼ぶ）へのリンクボタンB33とが表示される。

視聴者Aは、表示領域F35に表示された1以上の配信者Yのコンテンツ購入サイトで購入したコンテンツCを配信者Yに贈与（プレゼント）することができる。ここで、図2Bの例では、6種類のコンテンツCが表示領域F35に表示されているが、表示領域F35は横方向にスクロール表示させることもできる。このため、表示領域F35には、6種類以上のコンテンツCを表示させることもできる。

なお、視聴者Aが、表示領域F35に表示された1以上の配信者Yのコンテンツ購入サイトで購入したコンテンツCを配信者Yに贈与（プレゼント）するための具体的手法については、図3Bを参照して後述する。

また、リンクボタンB33が押下されたときに視聴者端末3に表示される、配信者Yのコンテンツ購入サイトコンテンツ購入サイトの具体的例については、図13乃至図18を参照して後述する。

[0039] 表示領域F36には、「フォローする」と表示されたボタンB34と、「コメント」と表示されたボタンB35と、設定ボタンB36とが表示される。

[0040] ボタンB34は、視聴者Aが、表示領域F32に表示されている配信情報

の配信者Yをフォローする際に押下されるボタンである。視聴者Aは、ボタンB34を押下することで配信者Yの「フォロワー」となることや解除することができる。

[0041] ボタンB35は、視聴者Aが、配信者Yが配信中のライブ配信サイトMにコメントを投稿する際に押下するボタンである。ボタンB35が押下されると、視聴者端末3には、コメント送信ダイアログが表示される。なお、コメント送信ダイアログの詳細については、図9Bを参照して後述する。

ボタンB36は、視聴者端末3に表示される画面の各種設定を行う際に押下されるボタンである。

[0042] 図3A乃至図3Cは、視聴者Aが、視聴者端末3を操作して贈与を行う際、視聴者端末3に表示される操作画面の一例を示す図である。

[0043] 図3Aには、視聴者Aが、配信者Yに設定されたコンテンツCを配信者Yに贈与（プレゼント）する際、視聴者端末3に表示される、配信者Yのコンテンツ購入サイトで購入されたコンテンツCの選択画面（以下、「プレゼント選択ダイアログ」と呼ぶ）が示されている。

図3Aの例では、名称（例えば〇〇スター）が付された複数種類のコンテンツCの夫々を示すアイコンが、選択可能に配列されている。

図3Bの例では、8種類のコンテンツCがプレゼント選択ダイアログに表示されているが、プレゼント選択ダイアログは縦方向にスクロール表示させることができる。このため、プレゼント選択ダイアログには、8種類以上のコンテンツCを表示させることもできる。

視聴者Aは、プレゼント選択ダイアログに表示された複数種類のコンテンツCを示すアイコンのうち、いずれかを選択して押下する。すると、選択されたコンテンツCを贈与するための具体的操作を受付ける画面（以下、「プレゼント詳細ダイアログ」と呼ぶ）が視聴者端末3に表示される。

[0044] 図3Bには、プレゼント詳細ダイアログの具体例が示されている。

図3Bに示すように、プレゼント詳細ダイアログには、選択されたコンテンツCについて、コンテンツCを設定している配信者Yに贈与する数量を指

定する欄と、コンテンツCの贈与に添えてコンテンツCを設定している配信者Yに贈るメッセージ（以下、「プレゼントメッセージ」と呼ぶ）を入力する欄とが表示される。なお、図3Bの例では、配信者Yに贈与するコンテンツCが3個であることが示されている。

視聴者Aは、贈与するコンテンツCの数量の指定と、プレゼントメッセージの入力が済むと、「プレゼントする」と表示されたボタンB38を押下する。これにより、配信者Yに対するコンテンツCの贈与と、プレゼントメッセージの送信とが実行される。なお、視聴者Aは、プレゼント詳細ダイアログが表示された後、贈与をやめる、又は見送ることとした場合には、「キャンセル」と表示されたボタンB39を押下することで、入力をキャンセルすることができる。

[0045] 図3Cには、配信者端末2に表示される、プレゼントメッセージと、これに対する配信者Yからのメッセージ（以下、「お礼メッセージ」と呼ぶ）の表示例が示されている。

図3Cに示すように、配信者Yに設定されたコンテンツCの贈与が行われると、コンテンツCの贈与を行った視聴者Aのプレゼントメッセージが配信者端末2に表示される。プレゼントメッセージには、贈与されたコンテンツCの種類及び数量と、お礼メッセージを入力するためのコメント送信ダイアログを表示させるためのボタンB40が表示される。ここで、ボタンB40は、配信者Yによってお礼メッセージが入力されて送信された場合には表示が消える。即ち、お礼メッセージの送信は1回のみとなる。これにより、お礼メッセージの失念や二重送信を防ぐことができる。

また、視聴者Aが配信者YのコンテンツCを購入又は贈与することで、その旨が本サービスから視聴者Aや配信者Yに通知された際、演出のためのアニメーションやサウンドエフェクトが、配信情報に重畳されて配信されるようにしてもよい。この演出は、プレゼントとして贈与や取得されたコンテンツCの種類に応じて効果に差を設けてもよい。例えばプレゼントとして贈与されるコンテンツCの単価が高いほど凝ったアニメーションやサウンドエフ

エクトが配信されてもよい。

これにより、視聴者Aは、配信者Yに対するコンテンツCの贈与や取得を積極的に行うようになることが期待できる。さらに、本サービスを利用することなく、夫々のライブ配信サイトを個別に利用（配信情報の配信又は視聴）している者に対しては、配信情報に重畳的に配信されるアニメーションやサウンドエフェクトが、本サービスによるものであることを認識させることができる。このため、本サービスの利用者の増加を図ることができる。

[0046] 図4は、本サービスに含まれるマルチ配信サービスの概要を示すイメージ図である。

[0047] 本サービスに含まれるマルチ配信サービスは、上述したように、配信者Yが、同一の配信情報を、1以上の種類のライブ配信サイトに一括配信することと、視聴者Aが1以上の種類のライブ配信サイトMのうち配信者Yが配信中の任意のサイトを容易に選択して視聴することとを可能とするサービスである。

例えば図4には、マルチ配信サービスの例として、ライブ配信サイトM1乃至M<sub>p</sub>（pはr、n、mとは独立した1以上の整数値）の夫々を管理する外部サーバ4-1乃至4-pの夫々が描画されている。また、配信者端末2を用いて配信情報を配信する配信者Yと、配信者Yにより配信された配信情報を、視聴者端末3を用いて視聴する視聴者Aとが描画されている。

配信者Yは、管理サーバ1により管理される本サービスを利用することで、外部サーバ4-1乃至4-pの夫々により管理されているライブ配信サイトM1乃至M<sub>p</sub>に対し、同一の配信情報を一括配信することができ、夫々のライブ配信サイトM毎に開始と終了とを制御することで、ライブ配信サイトM1乃至M<sub>p</sub>の夫々の配信状態を制御することができる。

また、視聴者Aは、管理サーバ1により管理される本サービスを利用することで、ライブ配信サイトM1乃至M<sub>p</sub>に配信されている配信者Yの配信情報について、ライブ配信サイトM1乃至M<sub>p</sub>のうち任意のサイトを選択して視聴することができる。

[0048] また、マルチ配信サービスによれば、例えば以下に掲げるようなサービスを実現させることができる。

即ち、配信者Yは、本サービスにより提供される専用サイトにログインすることにより、1以上の種類のライブ配信サイトに共通する設定事項を一括で設定することができる。また、夫々のライブ配信サイト固有の設定事項についても、専用サイト内の所定のページで設定することができる。

また、配信者Yは、配信情報の配信を開始すると、複数のカメラ（例えば前カメラや背カメラ）を適宜切り替えて撮像することで、配信画面に変化を持たせることができる。

また、配信者Yは、1以上の種類のライブ配信サイトに対し、同一のコメントを一括で送信することができる。

また、視聴者Aは、1以上の種類のライブ配信サイトに共通する設定事項を一括で設定することができる。また、夫々のライブ配信サイト固有の設定事項についても、専用サイト内の所定のページで設定することができる。

[0049] [システム構成]

次に、図1乃至図4に示す本サービスの提供を実現化させる情報処理システムの構成について説明する。

図5は、本発明の情報処理装置の一実施形態に係る管理サーバ1を含む、情報処理システムの構成を示す図である。

[0050] 図5に示す情報処理システムは、管理サーバ1と、配信者端末2-1乃至2-nと、視聴者端末3-1乃至3-mと、外部サーバ4-1乃至4-pを含むように構成されている。

管理サーバ1、配信者端末2-1乃至2-n、視聴者端末3-1乃至3-m、及び外部サーバ4-1乃至4-pの夫々は、インターネット等の所定のネットワークNを介して相互に接続されている。

[0051] (管理サーバ)

管理サーバ1は、サービス提供者Gにより管理される情報処理装置である。管理サーバ1は、配信者端末2-1乃至2-n、視聴者端末3-1乃至3

—m、及び外部サーバ4-1乃至4-pと適宜通信をしながら、本サービスを実現するための各種処理を実行する。

[0052] 具体的には例えば、管理サーバ1は、配信者端末2-1乃至2-nから送信されてくる配信情報を取得する。そして、管理サーバ1は、当該配信情報を、配信者Yにより選択された外部サーバ4-1乃至4-pの夫々に送信する。

これにより、配信者Y1乃至Ynの夫々は、配信者端末2-1乃至2-nの夫々を操作することにより、指定したライブ配信サイトM1乃至Mpに対し、配信情報を一括で配信することができる。

[0053] また例えば、管理サーバ1は、外部サーバ4-1乃至4-pの夫々から送信されてくる配信情報を取得する。そして、管理サーバ1は、当該配信情報を、視聴者端末3-1乃至3-mの夫々に送信する。

これにより、視聴者A1乃至Amの夫々は、視聴者端末3-1乃至3-mの夫々を操作することにより、指定したライブ配信サイトM1乃至Mpにおいて配信されている配信情報を視聴することができる。

[0054] また例えば、管理サーバ1は、配信者Y1乃至Ynの夫々に設定される1以上のコンテンツCを管理する。具体的には、管理サーバ1は、配信者Y1乃至Ynの夫々を一意に識別する情報（例えば配信者ID）にコンテンツCを対応付けて管理する。

これにより、視聴者Aは、応援したい配信者Yがいる場合に、当該配信者Yに対しコンテンツCを贈与することができる。また、配信者Yは、自身を応援してくれる視聴者AからコンテンツCを贈与されることにより、利益を得ることができるので、その利益を原資として、新たな配信情報を配信することができる。さらに、本サービス内で配信者Y1乃至Ynの夫々に設定されるコンテンツCを流通させることができるので、サービス提供者Gは、配信者Y、及び配信情報を視聴する者の夫々にとってより利便性の高いサービスを提供することが可能になる。

[0055] （配信者端末）

配信者端末 2-1 乃至 2-n の夫々は、配信者 Y 1 乃至 Y n の夫々により操作される情報処理装置である。配信者端末 2-1 乃至 2-n の夫々は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット等で構成される。

配信者端末 2-1 乃至 2-n の夫々は、配信者 Y 1 乃至 Y n の夫々が本サービスを利用するために必要となる入力操作を受付けて、その入力内容を示す情報を管理サーバ 1 に送信する。また、配信者端末 2-1 乃至 2-n の夫々は、自ら、又は管理サーバ 1 による制御の下に、管理サーバ 1 から送信されてきた配信情報等を表示する。

[0056] 配信者端末 2-1 乃至 2-n の夫々には、本サービスの提供を受けるための専用アプリがインストールされている。なお、以下、断りのない限り、「配信者 Y が配信者端末 2 を操作する」と表現している場合、それは、配信者 Y が、配信者端末 2 にインストールされた専用アプリを起動して各種操作を行うことを意味するものとする。

[0057] (視聴者端末)

視聴者端末 3-1 乃至 3-m の夫々は、被認証者 A 1 乃至 A m の夫々により操作される情報処理装置である。視聴者端末 3-1 乃至 3-m の夫々は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット等で構成される。

視聴者端末 3-1 乃至 3-m の夫々は、視聴者 A 1 乃至 A m の夫々が本サービスを利用するために必要となる入力操作を受付けて、その入力内容を示す情報を管理サーバ 1 に送信する。また、視聴者端末 3-1 乃至 3-m の夫々は、自ら、又は管理サーバ 1 による制御の下に、管理サーバ 1 から送信されてきた配信情報等を表示する。

[0058] 視聴者端末 3-1 乃至 3-m の夫々には、本サービスの提供を受けるための専用アプリがインストールされている。なお、以下、断りのない限り、「視聴者 A が視聴者端末 3 を操作する」と表現している場合、それは、視聴者 A が、視聴者端末 3 にインストールされた専用アプリを起動して各種操作を行うことを意味するものとする。

[0059] (外部サーバ)

外部サーバ4-1乃至4-pの夫々は、ライブ配信サイトM1乃至Mpの夫々を別々に管理するサイト管理者R1乃至Rpの夫々により管理される外部のサーバである。

以下、サイト管理者R1乃至Rpを区別せずに「サイト管理者R」と呼んでいる場合、外部サーバ4-1乃至4-p、及びライブ配信サイトM1乃至Mpの夫々をまとめて、「外部サーバ4」、及び「ライブ配信サイトM」の夫々と呼ぶ。

[0060] 管理サーバ1を含む情報処理システムが以上のような構成を有することにより、サービス提供者Gは、配信者Y、及び視聴者Aの夫々にとって利便性の高いサービスを提供することができる。

[0061] [ハードウェア構成]

次に、図5の情報処理システムを構成する管理サーバ1のハードウェア構成について説明する。

図6は、図5の情報処理システムを構成する管理サーバ1のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

[0062] 管理サーバ1は、CPU (Central Processing Unit) 11と、ROM (Read Only Memory) 12と、RAM (Random Access Memory) 13と、バス14と、入出力インターフェース15と、出力部16と、入力部17と、記憶部18と、通信部19と、ドライブ20と、を備えている。

[0063] CPU 11は、ROM 12に記録されているプログラム、又は記憶部18からRAM 13にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。

RAM 13には、CPU 11が各種の処理を実行する上において必要なデータ等も適宜記憶される。

[0064] CPU 11、ROM 12及びRAM 13は、バス14を介して相互に接続されている。このバス14にはまた、入出力インターフェース15も接続されている。入出力インターフェース15には、出力部16、入力部17、記憶部18、通信部19及びドライブ20が接続されている。

[0065] 出力部16は、液晶等のディスプレイにより構成され、各種画像を表示する。

入力部17は、各種ハードウェアボタン等で構成され、操作者の指示操作に応じて各種情報を入力する。

[0066] 記憶部18は、DRAM (Dynamic Random Access Memory) 等で構成され、各種データを記憶する。

通信部19は、インターネットを含むネットワークNを介して他の装置（配信者端末2、視聴者端末3、及び外部サーバ4等）との間で行う通信を制御する。

[0067] ドライブ20は、必要に応じて設けられる。ドライブ20には、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリ等よりなる、リムーバブルメディア30が適宜装着される。ドライブ20によってリムーバブルメディア30から読み出されたプログラムは、必要に応じて記憶部18にインストールされる。また、リムーバブルメディア30は、記憶部18に記憶されている各種データも、記憶部18と同様に記憶することができる。

[0068] なお、図示はしないが、図5の情報処理システムのうち、配信者端末2、及び視聴者端末3も、図8に示すハードウェア構成を有している。ただし、配信者端末2、及び視聴者端末3がスマートフォンやタブレットで構成される場合には、出力部16及び入力部17として、タッチパネルを有している。

[0069] このような図6の管理サーバ1の各種ハードウェアと各種ソフトウェアとの協働により、管理サーバ1において、配信支援処理、視聴支援処理、及びコンテンツ管理処理等の各種処理の実行が可能になる。その結果、サービス提供者Gは、配信者Y及び視聴者Aの夫々に対し、上述の本サービスを提供することができる。

「配信支援処理」とは、本サービスの利用者である配信者Yによる配信情報の配信を支援する処理をいう。

「視聴支援処理」とは、本サービスの利用者である視聴者Aによる配信情

報の視聴を支援する処理をいう。

「コンテンツ管理処理」とは、配信者 Y 1 乃至 Y n の夫々に設定される 1 以上のコンテンツ C を管理する処理をいう。

以下、配信支援処理、視聴支援処理、及びコンテンツ管理処理を実行するための機能構成について説明する。

[0070] [機能的構成]

図 7 は、図 6 の管理サーバ 1 を含む情報処理システムの機能的構成のうち、配信支援処理、視聴支援処理、及びコンテンツ管理処理を実行するための機能的構成を示す機能ブロック図である。

[0071] 図 7 に示すように、管理サーバ 1 の CPU 1 1 においては、配信支援処理の実行が制御される場合、配信支援部 1 0 1 が機能する。また、視聴支援処理の実行が制御される場合、視聴支援部 1 0 2 が機能する。また、コンテンツ管理処理の実行が制御される場合、コンテンツ管理部 1 0 3 が機能する。

[0072] (配信支援処理)

配信支援部 1 0 1 では、指定受付部 1 1 1 と、設定受付部 1 1 2 と、撮像制御部 1 1 3 と、表示制御部 1 1 4 と、受付部 1 1 5 と、配信制御部 1 1 6 とが機能する。

[0073] 指定受付部 1 1 1 は、配信情報の配信に用いられる Web サイトとして指定された 1 以上のライブ配信サイト M を、配信指定サイトとして受付ける。

具体的には例えば、指定受付部 1 1 1 は、配信情報の配信に用いられる Web サイトとしてライブ配信サイト M 1 及び M 2 が指定された場合には、これらを配信指定サイトとして受付ける。

[0074] 設定受付部 1 1 2 は、指定サイトに共通する所定の設定事項を受付ける。

具体的には例えば、設定受付部 1 1 2 は、配信指定サイトとして受け付けられたライブ配信サイト M 1 及び M 2 共通する所定の設定事項を受付ける。

[0075] 撮像制御部 1 1 3 は、所定タイミングにおける配信情報を撮像する制御を実行する。

具体的には例えば、撮像制御部 1 1 3 は、配信情報のサムネイル画像を撮

像する制御を実行する。

[0076] 表示制御部 114 は、視聴者端末 3 に入力されたコメントを、配信者端末 2 に表示させる制御を実行する。

具体的には例えば、表示制御部 114 は、プレゼント詳細ダイアログに入力されたプレゼントメッセージを、配信者端末 2 に表示させる制御を実行する。

[0077] 受付部 115 は、配信者 Y の配信者端末 2 に対する操作に基づいて、配信者 Y のコメントが入力された場合に、これを受付ける。

具体的には例えば、受付部 115 は、後述する図 9 B に示すコメント送信ダイアログにお礼メッセージが入力された場合に、これを受付ける。

[0078] 配信制御部 116 は、送信されてきた配信情報を取得し、当該配信情報を、配信指定サイトを介してリアルタイムで配信する制御を実行する。

具体的には例えば、配信指定サイトがライブ配信サイト M1 及び M2 である場合には、配信制御部 116 は、配信者端末 2 から送信されてきた配信情報を取得する。そして、配信制御部 116 は、当該配信情報を、ライブ配信サイト M1 及び M2 を介してリアルタイムで配信する制御を実行する。

[0079] 配信支援部 101 が以上のように機能することにより、サービス提供者 G は、配信者 Y に対し、配信者 Y にとって利便性の高いサービスを提供することが可能となる。

[0080] (視聴支援処理)

視聴支援部 102 では、提示部 121 と、受付部 122 と、表示制御部 123 とが機能する。

[0081] 提示部 121 は、配信者 Y1 乃至 Yn の夫々を示す情報を視聴者 A1 乃至 Am の夫々に提示する。

具体的には例えば、提示部 121 は、配信者 Y1 乃至 Yn の夫々を示す情報として、配信者 Y1 乃至 Yn の夫々の配信者ユーザ名、配信中の配信情報等からなる配信者リストを、視聴者端末 3-1 乃至 3-m の夫々に表示させる制御を実行する。

[0082] 受付部 1 2 2 は、配信情報の視聴に用いられる Web サイトとして指定された 1 以上のライブ配信サイト M を、視聴指定サイトとして受付ける。

具体的には例えば、受付部 1 2 2 は、配信情報の視聴に用いられる Web サイトとしてライブ配信サイト M 1 及び M 2 が指定された場合には、これらを視聴指定サイトとして受付ける。

[0083] また、受付部 1 2 2 は、配信者 Y に対する贈与（プレゼント）の対象としてのコンテンツ C が指定された場合に、これを受付ける。

具体的には例えば、受付部 1 2 2 は、図 3 A に示すプレゼント選択ダイアログ、及び図 3 B に示すプレゼント詳細ダイアログへの入力操作により、贈与の対象となるコンテンツ C の種類と数量とが指定された場合に、これを受付ける。

[0084] また、受付部 1 2 2 は、配信者 Y に対する贈与（プレゼント）の対象としてのコンテンツ C の指定に併せて、視聴者 A からのプレゼントメッセージが入力された場合に、これを受付ける。

具体的には例えば、受付部 1 2 2 は、図 3 B に示すプレゼント詳細ダイアログへの入力操作により、プレゼントメッセージが入力された場合に、これを受付ける。

[0085] 表示制御部 1 2 3 は、配信者端末 2 に入力されたコメントを、視聴者端末 3 に表示させる制御を実行する。

具体的には例えば、表示制御部 1 2 3 は、後述する図 9 A に示すコメント送信ダイアログに入力されたお礼メッセージを、視聴者端末 3 に表示させる制御を実行する。

[0086] 視聴支援部 1 0 2 が以上のように機能することにより、サービス提供者 G は、視聴者 A に対し、視聴者 A にとって利便性の高いサービスを提供することが可能となる。

[0087] （コンテンツ管理処理）

コンテンツ管理部 1 0 3 では、対応部 1 3 1 と、提供制御部 1 3 2 と、受付部 1 3 3 と、実行部 1 3 4 とが機能する。

コンテンツ管理部 103 による管理の対象となるコンテンツ C に関する情報は、コンテンツ DB 183 に記憶されている。

[0088] 対応付部 131 は、配信者 Y 毎に設定されたコンテンツ C の夫々を、設定された配信者 Y の夫々と対応付けて管理する。

具体的には例えば、対応付部 131 は、配信者 Y を一意に識別する配信者 ID に 1 以上のコンテンツ C を対応付けて、配信者 DB 181 に記憶させて管理する。

[0089] また、対応付部 131 は、所定条件が満たされたことで、配信者 Y 毎に設定されたコンテンツ C が、視聴者 A に提供された場合、当該コンテンツ C の提供を受けた視聴者 A に、当該コンテンツ C を対応付けて管理する。

具体的には例えば、対応付部 131 は、視聴者 A を一意に識別する視聴者 ID に 1 以上のコンテンツ C を対応付けて、視聴者 DB 182 に記憶させて管理する。

[0090] 提供制御部 132 は、所定条件が満たされた場合、所定配信者 Y t に設定されたコンテンツ C を視聴者 A に提供する。

具体的には例えば、提供制御部 132 は、配信者 Y に設定されたコンテンツ C を視聴者 A が購入したという条件が満たされたと判定した場合、配信者 Y に設定されたコンテンツ C を視聴者 A に提供する制御を実行する。

[0091] 受付部 133 は、提供制御部 132 により提供されたコンテンツ C について、所定配信者 Y t を贈与対象者として、視聴者 A から当該贈与対象者に対する贈与の希望がなされた場合、それを贈与希望として受け付ける。

具体的には、受付部 133 は、視聴者 A により購入されたコンテンツ C について、所定配信者 Y t を贈与対象者とする希望がなされると、当該希望は、視聴者 A による贈与希望として受け付けられる。

[0092] 実行部 134 は、贈与希望の内容に基づいて、贈与対象者に対して所定の処理を実行する。

具体的には、図 3 A に示すプレゼント選択ダイアログ、及び図 3 B に示すプレゼント詳細ダイアログへの入力操作が受け付けられた場合、その内容が「

贈与希望の内容」となる。実行部134は、この「贈与希望の内容」に基づいて、例えば所定配信者Ytに対するコンテンツCの提供が実行される。

[0093] 以上の機能的構成を有する管理サーバ1により、配信支援処理、視聴支援処理、及びコンテンツ管理処理等の各処理を実行することができる。

これにより、サービス提供者Gは、配信者Y及び視聴者Aに対し、配信者Y及び視聴者Aにとって利便性の高いサービスを提供することが可能となる。

[0094] [処理の流れ]

次に、図7の機能的構成を有する管理サーバ1を含む、情報処理システムによる処理の流れについて説明する。

図8は、図7の機能的構成を有する管理サーバ1を含む、情報処理システムによる処理の流れを示すアローチャートである。

[0095] ステップS2-1において、配信者端末2は、本サービスにログインする。ここで、ログイン画面が表示される前に、スプラッシュアニメーションが表示されてもよい。

ステップS2-2において、配信者端末2は、配信情報の配信に用いられるWebサイトとして、1以上のライブ配信サイトMを、配信指定サイトとして指定する。

すると、ステップS1-1において、管理サーバ1は、配信指定サイトの指定を受付ける。

[0096] ステップS2-3において、配信者端末2は、1以上の配信指定サイトに共通する所定の設定事項についての入力があった場合、入力された情報を管理サーバ1に送信する。

すると、ステップS1-2において、管理サーバ1は、設定事項について入力された情報を受付ける。

[0097] ステップS2-4において、配信者端末2（又はこれと接続された図示しないカメラ）は、配信者Yによる配信動画像の撮像を開始する。

すると、ステップS1-3において、管理サーバ1は、配信者端末2（又

はこれと接続された図示しないカメラ)により撮像された画像のデータを配信情報としてリアルタイムで取得する。

[0098] ステップS 1-4において、管理サーバ1は、視聴者端末3に、配信者リストを表示させる制御を実行する。

すると、ステップS 3-1において、視聴者端末3は、配信者リストを表示する。

ステップS 3-2において、視聴者端末3は、配信者リストに掲載された配信者Yの中から、配信情報を視聴したい配信者Yを指定する。

すると、ステップS 1-5において、管理サーバ1は、配信者Yの指定を受付ける。

[0099] ステップS 1-6において、管理サーバ1は、指定された配信者Yの配信情報の配信を開始する。

すると、ステップS 3-3において、視聴者端末3は、配信された配信情報の表示を開始する。

[0100] ステップS 3-4において、視聴者端末3は、配信者Yに贈与されるコンテンツCの種類と数量とを指定する。以下、このような指定を「プレゼント指定」と呼ぶ。

すると、ステップS 1-7において、管理サーバ1は、プレゼント指定を受付けて管理する。

ステップS 3-5において、視聴者端末3は、配信者Yに贈与されるコンテンツCの指定とともに、プレゼントメッセージが入力された場合、これを管理サーバ1に送信する。

すると、ステップS 1-7において、管理サーバ1は、プレゼントメッセージを取得する。

ステップS 1-9において、管理サーバ1は、視聴者端末3に入力されたコメントを、配信者端末2に表示させる制御を実行する。

すると、ステップS 2-5において、配信者端末2は、視聴者端末3に入力されたコメント(例えばプレゼントメッセージ)を、配信者端末2に表示

させる制御を実行する。

[0101] ステップS 2-6において、配信者端末2は、入力されたコメント（例えばお礼メッセージ）を、管理サーバ1に送信する。

すると、ステップS 1-10において、管理サーバ1は、配信者端末2から送信されてきたコメントを取得する。

ステップS 1-11において、管理サーバ1は、入力されたコメント（例えばお礼メッセージ）を、視聴者端末3に送信する。

すると、ステップS 3-6において、視聴者端末3は、送信されてきたコメントを取得して表示する。

[0102] [GUI]

次に、図9A乃至図18を参照して、配信者端末2及び視聴者端末3の夫々に表示されるGUI（Graphical User Interface）の具体例について説明する。

図9A及び図9Bは、配信者端末2に表示されるGUIの具体例を示す図である。

[0103] 図9Aには、配信者端末2に表示される、初期設定画面の一例が示されている。

図9Aの初期設定画面には、ライブ配信サイトM1乃至M4の夫々を示す4種類のアイコンが横一列に並んでいる。これら4種類のアイコンは、対応するライブ配信サイトMの設定が完了している場合にはアクティブ表示され、設定が完了していない場合には非アクティブ表示される。

例えば、過去に1度も配信情報を配信した実績がない場合には、ライブ配信サイトMを示すアイコンは、全て非アクティブ表示され、「設定を完了してLiveスタート！」と表示されたボタンB29も非アクティブ表示される。

これに対し、過去に配信情報を配信した実績がある場合には、過去の設定が反映される。この場合、設定済みのライブ配信サイトMはアクティブ表示され、「設定を完了してLiveスタート！」と表示されたボタンB29も

アクティブ表示される。

[0104] ライブ配信サイトM1乃至M4の夫々を示す4種類のアイコンの夫々は、ライブ配信サイトM毎の設定画面を表示させるためのボタンB27として夫々機能する。このため、例えば設定が完了していないライブ配信サイトM1を示すアイコンが押下されると、ライブ配信サイトM1の設定を行うための画面（図示せず）が表示される。

[0105] ボタンB28は、ライブ配信サイトM1乃至M4に共通する初期設定を行うための画面（図示せず）を表示させるためのボタンである。ライブ配信サイトM1乃至M4に共通する初期設定を行うことができるので、配信者Yは、同じ入力操作を繰り返し行うような面倒な思いをしないで済むというメリットを享受することができる。

[0106] 図9Bには、上述のコメント送信ダイアログの例が示されている。

図9Bに例示するコメント送信ダイアログは、ライブ配信サイトM1乃至M4の夫々を示す4種類のアイコンからなるボタンB41と、ボタンB42と、ボタンB43とで構成される。

ボタンB41は、ライブ配信サイトM1乃至M4の夫々の状態を一見して把握できるように色分けがなされている。具体的には例えば、以下の(1)乃至(3)の状態のアイコンの夫々について色分けを行うことができる。即ち、(1)既に配信情報の配信先であり、かつ、コメントの送信先として指定されている状態を示すアイコン、(2)既に配信情報の配信先であり、コメントの送信先とすることができるが、今のところコメントを送信先として指定されていない状態を示すアイコン、及び(3)配信情報の配信が行われていない状態を示すアイコンで色分けを行うことができる。

ボタンB42は、定型文を一覧表示（図示せず）させるボタンである。

ボタンB43は、コメントを入力する欄と、入力したコメントを送信する際に押下されるボタンである。

[0107] 図10A及び図10Bは、視聴者端末3に表示される配信者リストの具体例を示す図である。

[0108] 図10Aには、配信情報をリアルタイムで配信中の配信者Yを一覧化した配信者リストの具体例が示されている。

視聴者端末3に表示される配信者リストは、表示領域F37及びF38で構成される。

[0109] 表示領域F37には、配信者Y1乃至Ynの夫々を示す情報として、配信者Y1乃至Ynの夫々の配信者ユーザ名、配信中の配信情報等が表示される。図10Aの例では、配信者Yを示すアイコン、配信者ユーザ名、配信者ID、配信者Yの紹介文とともに、配信の対象となっているライブ配信サイトを示すアイコンが表示されている。

これにより、例えば1番上に表示された配信者Yは、ライブ配信サイトM1乃至M4に配信情報を配信しており、上から2番目に表示された配信者Yは、ライブ配信サイトM1及びM4に配信情報を配信していることを見つけて把握することができる。

配信者リストに表示された配信者Yを示すアイコンを押下すると、当該配信者により配信されている配信画像を表示させることができる。

なお、配信情報をリアルタイムで配信中の配信者Yを一覧化した配信者リストの他の特徴は、図10Aに示すとおりである。

[0110] 表示領域F38には、表示領域F37に表示させる内容を選択するためのボタンが表示されている。

「ライブ」と表示されたボタンを押下されると、表示領域F37には、配信情報をリアルタイムで配信中の配信者リストが表示される。

「ランキング」と表示されたボタンを押下されると、表示領域F37には、多くの視聴者Aによる贈与（プレゼント）の対象とされている1以上の配信者Yがランキング表示される。

なお、図10Aには、表示領域F38の「ライブ」と表示されたボタンを押下されたときに、表示領域F37に表示される配信者リストの例が示されている。また、後述する図10Bには、表示領域F38の「ランキング」と表示されたボタンを押下されたときに、表示領域F37に表示される配信者

リストの例が示されている。

[0111] 上述したように、図10Bには、多くの視聴者Aによる贈与（プレゼント）の対象とされている1以上の配信者Yをランキング表示させた配信者リストの具体例が示されている。

図10Bの例では、本サービスにおいて配信者Y毎に設定されるコンテンツCの贈与（プレゼント）の累積が、「スター」の単位で示されている。例えば1番上に表示された配信者Yが視聴者Aから贈与（プレゼント）されたコンテンツCは、「100,000スター」であり、上から2番目に表示された配信者Yが視聴者Aから贈与（プレゼント）されたコンテンツCは、「90,000スター」であることがわかる。これにより、視聴者Aから多くのコンテンツCが贈与（プレゼント）されている配信者Yに関する情報を一見して把握することができる。

配信者リストに表示された配信者Yを示すアイコンを押下すると、当該配信者が配信中であれば配信されている配信画像を表示させ、当該配信者が配信中でなければ後述の図11A及び図11Bに示す配信者Yのユーザ情報ポップアップ画面を表示させることができる。

なお、配信者Yをランキング表示された配信者リストの他の特徴は、図10Bに示すとおりである。

[0112] また、図示はしないが、表示領域F38に示す「検索」と表示されたボタンが押下されると、配信者Yをキーワード検索することができる。また、「マイページ」と表示されたボタンが押下されると、視聴者Aについての各種設定画面等が表示される。

[0113] 図11A及び図11Bは、視聴者端末3に表示されるポップアップ画面の具体例を示す図である。

[0114] 図11Aには、視聴者Aが未ログイン時に、図10の配信者一覧の中から1の配信者Yが選択された場合に、視聴者端末3に表示されるポップアップ画面の一例が示されている。

図11Aのポップアップ画面には、配信者Yを示すアイコンと、配信者ユ

ーザ名と、配信者IDと、配信者Yの紹介文とともに、「視聴する」と表示されたボタンB44と、「ログイン」と表示されたボタンB45とが表示される。

ここで、ボタンB44が押下されると、ポップアップ画面に表示された配信者Yの配信情報が視聴者端末3に表示される。

また、ボタンB45が押下されると、視聴者Aは、本サービスにログインすることができるので、配信者Yに対しコンテンツCを贈与することができるようになる。

[0115] 図11Bには、図11Aのポップアップ画面においてログイン操作がなされた場合や、ログイン済みでユーザ情報ポップアップ画面を表示した場合に、視聴者端末3に表示されるポップアップ画面の一例が示されている。

図11Bのポップアップ画面には、配信者Yを示すアイコンと、配信者ユーザ名と、配信者IDと、配信者Yの紹介文とともに、視聴者Aが配信者Yから購入済みのコンテンツCを示すアイコンが表示される。また、「視聴する」と表示されたボタンB50と、「フォローする」と表示されたボタンB52と、コンテンツ購入サイトへのリンクボタンB52とが表示される。

ここで、コンテンツCを示すアイコンが押下されると、プレゼント選択ダイアログが表示される。これにより、視聴者Aは、配信者YにコンテンツCを贈与することができる。

また、ボタンB50が押下されると、ポップアップ画面に表示された配信者Yの配信情報が視聴者端末3に表示される。

また、ボタンB51が押下されると、視聴者Aは、配信者Yの「フォロワー」となることや解除することができるようになる。

また、ボタンB52が押下されると、コンテンツ購入サイトが視聴者端末3に表示される。これにより、視聴者Aは、容易に配信者Yにより設定されるコンテンツCを購入することができる。

[0116] 図12は、視聴者端末3に表示される、配信者Yの詳細情報を示す画面の具体例を示す図である。

[0117] 本サービスを利用する視聴者Aは、配信者Yの詳細情報を閲覧することができる。配信者Yの詳細情報は、所定の操作に基づいて、視聴者端末3に表示させることができる。

配信者Yの詳細情報は、図12に示すように、表示領域F39乃至F42で構成される。

[0118] 表示領域F39には、配信者Yを示すアイコン、配信者ユーザ名、配信者ID、配信者Yの紹介文とともに、「フォロー」と表示されたボタンB46と、「通知」と表示されたボタンB47と、「プレゼント」と表示されたボタンB48とが表示されている。

ボタンB46は、押下する毎に「フォロー」と「アンフォロー」とが切り替わる。「フォロー」と表示されている場合には、視聴者Aは、配信者Yの「フォロワー」となることができる。

ボタンB47は、押下する毎に「通知」と「非通知」とが切り替わる。「通知」と表示されている場合には、配信者Yが配信を開始するなどの配信者Yによる各種通知が行われる。

ボタンB48が押下されると、未ログインであればログイン画面が表示され、ログイン済みであればプレゼント選択ダイアログが表示される。これにより、ログイン済みの視聴者Aは、配信者YにコンテンツCを贈与することができる。

[0119] 表示領域F40には、応援メッセージとして、配信者Yに対する1以上の視聴者Aからのプレゼントメッセージの履歴が表示される。この履歴には、贈与されたコンテンツCの内容を表示させることもできる。

[0120] 表示領域F41には、配信者Yによる、各社SNSへの投稿履歴と、フリースペースが表示される。視聴者Aは、表示領域F41に表示された内容を閲覧することにより、配信者Yが利用する各社SNSにおいて、どのような投稿を行っているのかを確認することができる。これにより、視聴者Aは、配信者Yの「人となり」を把握することができる。

[0121] 表示領域F42には、「SNS1」と表示されたボタンと、「SNS2」

と表示されたボタンと、「SNS3」と表示されたボタンと、コンテンツ購入サイトへのリンクボタンと、「OneHeart」と表示されたボタンとが表示されている。

「SNS1」と表示されたボタン、「SNS2」と表示されたボタン、及び「SNS3」と表示されたボタンの夫々は、配信者Yが利用する各社SNS（SNS1乃至SNS3）における、配信者Yのプロフィールに関する情報を表示させるボタンである。視聴者Aは、このボタンを押下して、配信者Yのプロフィールに関する情報を閲覧することにより、配信者Yの「人となり」をより具体的に把握することができる。

「OneHeart」と表示されたボタンが押下されると、配信中の配信情報が表示される。

[0122] 図13乃至図19は、コンテンツ購入サイトの具体例を示す図である。

[0123] 図13には、コンテンツ購入サイトのうち、配信者Yにより設定されたコンテンツCを購入する際に、視聴者端末3に表示される画面（以下、「コンテンツ購入ページ」と呼ぶ）の具体例が示されている。

図13に示すように、コンテンツ購入ページは、表示領域F43乃至F45で構成される。

[0124] 表示領域F43には、対象となる配信者Yの配信者ユーザ名と、配信者IDと、視聴者Aが購入するコンテンツCの種類と数量とを指定するための入力欄が表示されている。

表示領域F44には、表示領域F43で指定されたコンテンツCについての単価、数量、及び金額の小計が示されている。

図13の例では、単価1000円のコンテンツC（10スター）が10個、単価5000円のコンテンツC（50スター）が1個で、合計15000円のコンテンツCを購入するケースが示されている。

表示領域F45には、「カートに入れる」と表示されたボタンが表示されている。このボタンが押下されると、決済処理が実行される。

[0125] 図14には、コンテンツ購入サイトのうち、コンテンツCを購入すると

もに、同額のコンテンツC同士の交換（以下、「コンコン交換」と呼ぶ）を行う際に、視聴者端末3に表示される画面（以下、「コンテンツ購入・交換ページ」と呼ぶ）の具体例が示されている。

[0126] ここで、本サービスで提供される「コンコン交換」について説明する。コンコン交換とは、視聴者Aが、所定の配信者Yにより設定されたコンテンツCを取得するために利用できる手法の1つである。コンコン交換によれば、視聴者Aは、贈与されたコンテンツCと、新たに取得したい、配信者Yにより設定された同額のコンテンツCとを交換することができる。例えば、視聴者Aは、視聴者A2から100スターのコンテンツCを贈与されていた場合には、当該コンテンツCと、配信者Yに設定された同額（100スター）のコンテンツCとを交換することで、配信者Yに設定された100スターのコンテンツCを新たに取得することができる。

[0127] 即ち、配信者Y1に設定されたコンテンツCを取得した視聴者Aは、当該コンテンツCを配信者Y1に贈与する。これにより、配信者Y1は、贈与されたコンテンツCに対応付けられたポイントを取得することができる。

また、視聴者AからコンテンツCをプレゼントされた配信者Y1は、取得したコンテンツC（即ち、配信者Y1に設定されたコンテンツC）と、新たに取得したいコンテンツC（即ち、配信者Y2に設定されたコンテンツC）とを交換することができる。

[0128] コンコン交換の具体例については、図14乃至図16を参照して後述する。

[0129] 図14に示すように、コンテンツ購入・交換ページは、表示領域F46乃至F49で構成される。

[0130] 表示領域F46には、対象となる配信者Yの配信者ユーザ名と、配信者IDと、視聴者Aが購入するコンテンツCの種類と数量とを指定するための入力欄が表示されている。

表示領域F47には、コンコン交換の対象となり得る、視聴者Aが視聴者A2乃至Amのいずれかから贈与されたコンテンツCの内容と、交換の対象

として指定するための入力欄とが表示されている。

表示領域 F 4 8 には、表示領域 F 4 6 及び F 4 7 で指定されたコンテンツ C についての単価、数量、及び金額の小計が示されている。

[0131] 図 1 4 の例では、新規購入分として、単価 1 0 0 0 円のコンテンツ C (10 スター) が 1 0 個、単価 5 0 0 0 円のコンテンツ C (5 0 スター) が 1 個で、合計 1 5 0 0 0 円のコンテンツ C を購入し、コンコン交換分として、視聴者 A 1 が視聴者 A 2 乃至 A m のいずれかから贈与された単価 1 0 0 0 円のコンテンツ C を 1 0 個交換するケースが示されている。この場合、図 1 4 に示すように、差し引きの小計が 5 0 0 0 円となる。

このように、新規購入とコンコン交換とを組み合わせることができるので、視聴者 A は、自身が贈与されたコンテンツ C をコンコン交換の対象とすることができる。その結果、視聴者 A は、所望の配信者 Y が設定するコンテンツ C を効率良く取得することができる。

[0132] 表示領域 F 4 5 には、「カートに入れる」と表示されたボタンが表示されている。このボタンが押下されると、決済処理が実行される。

ここで、コンコン交換や決済処理が行われる際や決済処理が完了した際、演出のためのアニメーションやサウンドエフェクトを配信できるようにしてもよい。この演出は、決済金額に応じて効果に差を設けてもよい。これにより、視聴者 A が、配信者 Y に対する贈与を積極的に行うようになることが期待できる。

[0133] 図 1 5 には、図 1 4 に示すコンコン交換を行う際に表示されるダイアログ (以下、「コンコンダイアログ」と呼ぶ) の具体例が示されている。

図 1 5 に示すように、コンコンダイアログには、コンコン交換のシミュレーション結果と、「コンコン交換しますか?」というメッセージと、「キャンセル」と表示されたボタンと、「交換する」と表示されたボタンとが表示される。

[0134] 具体的には、コンコンダイアログには、視聴者 A が交換対象として提示したコンテンツ C (コンコン交換前のコンテンツ C) と、コンコン交換により

視聴者Aが新たに取得することとなるコンテンツC（コンコン交換後のコンテンツC）の内容が表示される。

視聴者Aは、コンコン交換のシミュレーション結果を確認して、実際にコンコン交換を行う場合には、「交換する」と表示されたボタンを押下し、コンコン交換を行わない場合には、「キャンセル」と表示されたボタンを押下する。

このように、コンコンダイアログには、コンコン交換のシミュレーション結果が表示されるので、視聴者Aは、コンコン交換の有無を容易に判断することができる。

[0135] 図16には、コンコン交換のみを行う際に表示される画面（以下、「コンコン交換ページ」と呼ぶ）の具体例が示されている。

図16に示すように、コンコン交換ページは、表示領域F50乃至F53で構成される。

[0136] 表示領域F50には、対象となる配信者Yの配信者ユーザ名と、配信者IDと、視聴者Aがコンコン交換により取得を希望するコンテンツCの種類と数量とを指定するための入力欄が表示されている。

表示領域F51には、コンコン交換の対象となり得る、視聴者A1が視聴者A2乃至Amのいずれかから贈与されたコンテンツCの内容と、交換の対象として指定するための入力欄とが表示されている。

表示領域F52には、表示領域F50及びF51で指定されたコンテンツCについての単価、数量、及び金額の小計が示されている。

図16の例では、コンコン交換による取得希望分として、単価1000円のコンテンツC（10スター）が10個（合計10000円）と、コンコン交換の対象として視聴者Aが保有する単価1000円のコンテンツCが10個（合計10000円）とを交換するケースが示されている。この場合、図16に示すように、差し引きの小計が0円（等価交換）となる。

このように、視聴者Aは、自身が贈与されたコンテンツCをコンコン交換の対象とすることができる。その結果、視聴者Aは、所望の配信者Yが設定

するコンテンツCを効率良く取得することができる。

表示領域F 5 3には、「交換する」と表示されたボタンが表示されている。このボタンが押下されると、コンコン交換が実行される。

[0137] 図17には、コンテンツ購入サイトのうち、コンテンツCを購入するための決済処理が行われる際に表示される確認画面（以下、「カートページ」と呼ぶ）の具体例が示されている。

図17に示すように、カートページは、表示領域F 5 7乃至F 6 0で構成される。

[0138] 表示領域F 5 7には、対象となる1以上の配信者Yの配信者ユーザ名と、配信者IDと、視聴者Aが購入するコンテンツCの種類及び数量の入力欄とが表示されている。図17の例では、対象となる2人の配信者Yの夫々の配信者ユーザ名と、配信者IDと、贈与のために視聴者Aが購入するコンテンツCの種類及び数量の入力欄とが表示されている。

表示領域F 5 8には、購入と同時に視聴者Aが売却するコンテンツCの種類及び数量の入力欄が表示されている。売却に係る単価のレートは、本サービスにおいて管理されており、図示しない管理画面で変更することもできる。

表示領域F 5 9には、表示領域F 5 7及びF 5 8で指定されたコンテンツCについての単価、数量、及び金額の小計の計算結果が示されている。

図17の例では、計算結果として、差し引きの小計が39500円になるケースが示されている。

表示領域F 6 0には、「購入する」と表示されたボタンが表示されている。このボタンが押下されると、決済処理が実行される。

[0139] 図17の例では、表示領域F 5 9に表示される小計の金額が39500円となっているが、この小計がマイナスになった場合には、売却となり、図18の画面が表示される。

図18には、コンテンツCの売却時に表示される画面の例が示されている。

[0140] 表示領域 F 6 1 には、対象となる 1 以上の配信者 Y の配信者ユーザ名と、配信者 I D と、視聴者 A が購入するコンテンツ C の種類及び数量の入力欄とが表示されている。図 1 8 の例では、図 1 7 の例と同様に、対象となる 2 人の配信者 Y の夫々の配信者ユーザ名と、配信者 I D と、視聴者 A が購入するコンテンツ C の種類及び数量の入力欄とが表示されている。

表示領域 F 6 2 には、視聴者 A が売却するコンテンツ C の種類及び数量の入力欄が表示されている。ここで、表示領域 F 6 2 には、視聴者 A が売却するコンテンツ C の種類と、数量の入力欄とが表示されている。

表示領域 F 6 3 には、表示領域 F 6 1 及び F 5 8 で指定されたコンテンツ C についての単価、数量、及び金額の小計の計算結果（売上 2 2 7 0 0 円、収支 1 9 7 0 0 円）が示されている。

表示領域 F 6 4 には、「取引完了」と表示されたボタンが表示されている。このボタンが押下されると売却手続きが完了する。

[0141] 以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。

[0142] 例えば、上述の実施形態では、配信者端末 2 及び視聴者端末 3 にインストールされた専用アプリを起動させることで、配信者端末 2 及び視聴者端末 3 において本サービスを利用することができるとしている。ただし、これは本サービスを利用するための手法の一例に過ぎない。専用アプリをインストールすることなく、所定のウェブサイトアクセスし、所定のログイン操作を行うことで本サービスを利用できるようにしてもよい。

[0143] また例えば、図 9 乃至図 1 8 に示すコンテンツ購入サイトは例示に過ぎず、他の構成としてもよい。

[0144] また例えば、上述の実施形態において、コンテンツ C は、配信者 Y 毎に予め設定される構成となっているが、コンテンツ C を配信者 Y に設定する主体について特に限定していない。このため、例えば本サービスにより自動的にコンテンツ C が設定されてもよいし、配信者 Y が自らコンテンツ C の設定を

行ってもよい。これにより、例えば単価10000円のコンテンツCのみを設定したり、単価500円以上のコンテンツCのみを設定したりするようなこともできる。配信者Yが自らコンテンツCの設定を行うことができるので、配信者Yの価値観や個性に沿ったプレゼントの贈与を実現させることができる。

[0145] また、図5に示すシステム構成や、図6に示す管理サーバ1のハードウェア構成は、本発明の目的を達成するための例示に過ぎず、特に限定されない。

例えば、図5に示す管理サーバ1は、図19に示すように、メインサーバ1aと、ビデオサーバ1bと、コメントサーバ1cとに区分することもできる。この場合、ビデオサーバ1b及びコメントサーバ1cが、外部サーバ4-1乃至4-pとの間のやり取りを管理する構成とすることができる。

[0146] また、図7に示す機能ブロック図は、例示に過ぎず、特に限定されない。即ち、上述した一連の処理を全体として実行できる機能が情報処理システムに備えられていれば足り、この機能を実現するためにどのような機能ブロックを用いるのかは、特に図7の例に限定されない。

[0147] また、機能ブロックの存在場所も、図7に限定されず、任意でよい。

また、1つの機能ブロックは、ハードウェア単体で構成してもよいし、ソフトウェア単体で構成してもよいし、それらの組み合わせで構成してもよい。

[0148] 各機能ブロックの処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、コンピュータ等にネットワークや記録媒体からインストールされる。

コンピュータは、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータであってもよい。また、コンピュータは、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能なコンピュータ、例えばサーバの他汎用のスマートフォンやパーソナルコンピュータであってもよい。

[0149] このようなプログラムを含む記録媒体は、各ユーザにプログラムを提供す

るために装置本体とは別に配布される、リムーバブルメディアにより構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態で各ユーザに提供される記録媒体等で構成される。

[0150] なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、その順序に添って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的或いは個別に実行される処理をも含むものである。

[0151] また、本明細書において、システムの用語は、複数の装置や複数の手段等より構成される全体的な装置を意味するものである。

[0152] 以上まとめると、本発明が適用される情報処理装置は、次のような構成を取れば足り、各種各様な実施形態を取ることができる。

即ち、本発明が適用される情報処理装置（例えば図1の管理サーバ1）は、

1以上の画像（例えば図1の画像P1乃至Pr）を含む情報（例えば配信情報）を配信する1以上の配信者（例えば図1の配信者Y）と、配信された前記情報を取得する取得者（例えば図1の視聴者A）とを支援する情報処理装置であって、

前記配信者毎に設定されたコンテンツ（例えばコンテンツC）の夫々を、設定された前記配信者の夫々と対応付けて管理するコンテンツ管理手段（例えば図7の対応付部131）と、

所定条件が満たされた場合、所定配信者に設定された前記コンテンツを前記取得者に提供するコンテンツ提供手段（例えば図7の提供制御部132）と、

前記コンテンツ提供手段により提供された前記コンテンツについて、前記所定配信者を贈与対象者として、前記取得者から当該贈与対象者に対する贈与の希望がなされた場合、それを贈与希望として受付ける贈与受付手段（例えば図7の受付部133）と、

前記贈与希望の内容に基づいて、前記贈与対象者に対して所定の処理を実

行する実行手段（例えば図7の実行部134）と、  
を備える。

[0153] これにより、画像等を配信する者、及び配信された画像等を視聴する者の夫々にとって利便性の高いサービスを提供することができる。

[0154] また、前記コンテンツは前記取得者に対して提供し得る対価の額により1以上の種別に分類されることができる。

[0155] また、前記コンテンツは、それと対応付けられる前記配信者の夫々によって設定されることができる。

[0156] また、前記コンテンツは、売買、又はコンテンツ同士の交換により流通可能とされることができる。

[0157] これにより、画像等を配信する者、及び配信された画像等を視聴する者の夫々にとってさらに利便性の高いサービスを提供することができる。

### 符号の説明

[0158] 1：サーバ、2，2-1乃至2-n：配信者端末、3，3-1乃至3-m：視聴者端末、4，4-1乃至4-p：外部サーバ、11：CPU、12：ROM、13：RAM、14：バス、15：入出力インターフェース、16：出力部、17：入力部、18：記憶部、19：通信部、20：ドライブ、30：リムーバブルメディア、101：配信支援部、102：視聴支援部、103：コンテンツ管理部、111：指定受付部、112：設定受付部、113：撮像制御部、114：表示制御部、115：受付部、116：配信制御部、121：提示部、122：受付部、123：表示制御部、131：対応受付部、132：提供制御部、133：受付部、134：実行部、181：配信者DB、182：視聴者DB、183：コンテンツDB、C：コンテンツ、G：サービス提供者、Y，Y1乃至Yn，Yt：配信者、A：視聴者、P，P1乃至Pr：画像、MP：動画像、M，M1乃至Mp：ライブ配信サイト、N：ネットワーク、SS：本サービスにおける各ステップ、F：各表示領域、B：各ボタン

## 請求の範囲

- [請求項1] 1以上の画像を含む情報を配信する1以上の配信者と、配信された前記情報を取得する取得者とを支援する情報処理装置であって、  
前記配信者毎に設定されたコンテンツの夫々を、設定された前記配信者の夫々と対応付けて管理するコンテンツ管理手段と、  
所定条件が満たされた場合、所定配信者に設定された前記コンテンツを前記取得者に提供するコンテンツ提供手段と、  
前記コンテンツ提供手段により提供された前記コンテンツについて、前記所定配信者を贈与対象者として、前記取得者から当該贈与対象者に対する贈与の希望がなされた場合、それを贈与希望として受け取る贈与受付手段と、  
前記贈与希望の内容に基づいて、前記贈与対象者に対して所定の処理を実行する実行手段と、  
を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記コンテンツは前記取得者に対して提供し得る対価の額により1以上の種別に分類される、  
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記コンテンツは、それと対応付けられる前記配信者の夫々によって設定される、  
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記コンテンツは、売買、又はコンテンツ同士の交換により流通可能とされる、  
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 1以上の画像を含む情報を配信する1以上の配信者と、配信された前記情報を取得する取得者とを支援する情報処理装置により実行されるプログラムであって、  
前記配信者毎に設定されたコンテンツの夫々を、設定された前記配信者の夫々と対応付けて管理するコンテンツ管理ステップと、

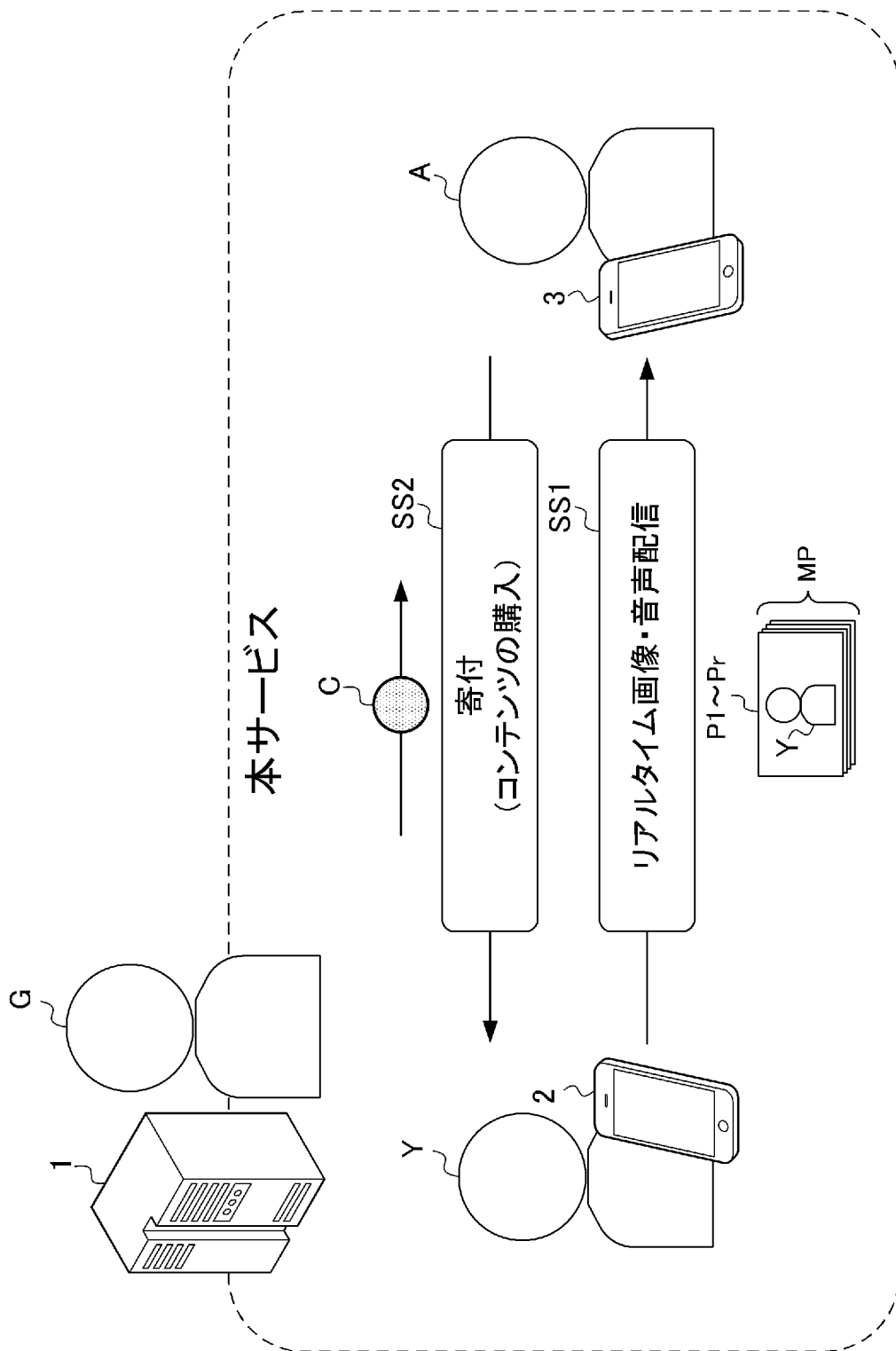
所定条件が満たされた場合、所定配信者に設定された前記コンテンツを前記取得者に提供するコンテンツ提供ステップと、

前記コンテンツ提供ステップの処理により提供された前記コンテンツについて、前記所定配信者を贈与対象者として、前記取得者から当該贈与対象者に対する贈与の希望がなされた場合、それを贈与希望として受付ける贈与受付ステップと、

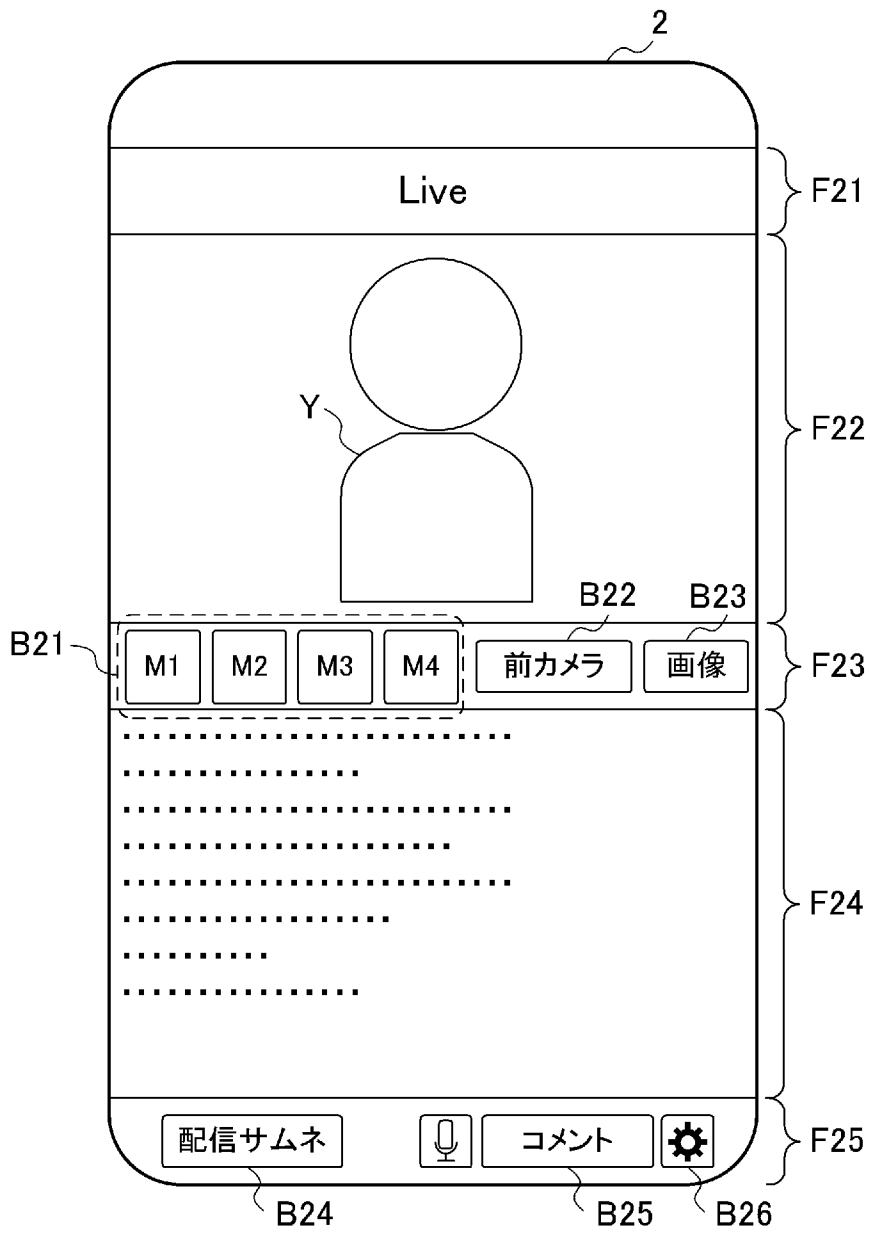
前記贈与希望の内容に基づいて、前記贈与対象者に対して所定の処理を実行する実行ステップと、

を含む制御処理を実行させるプログラム。

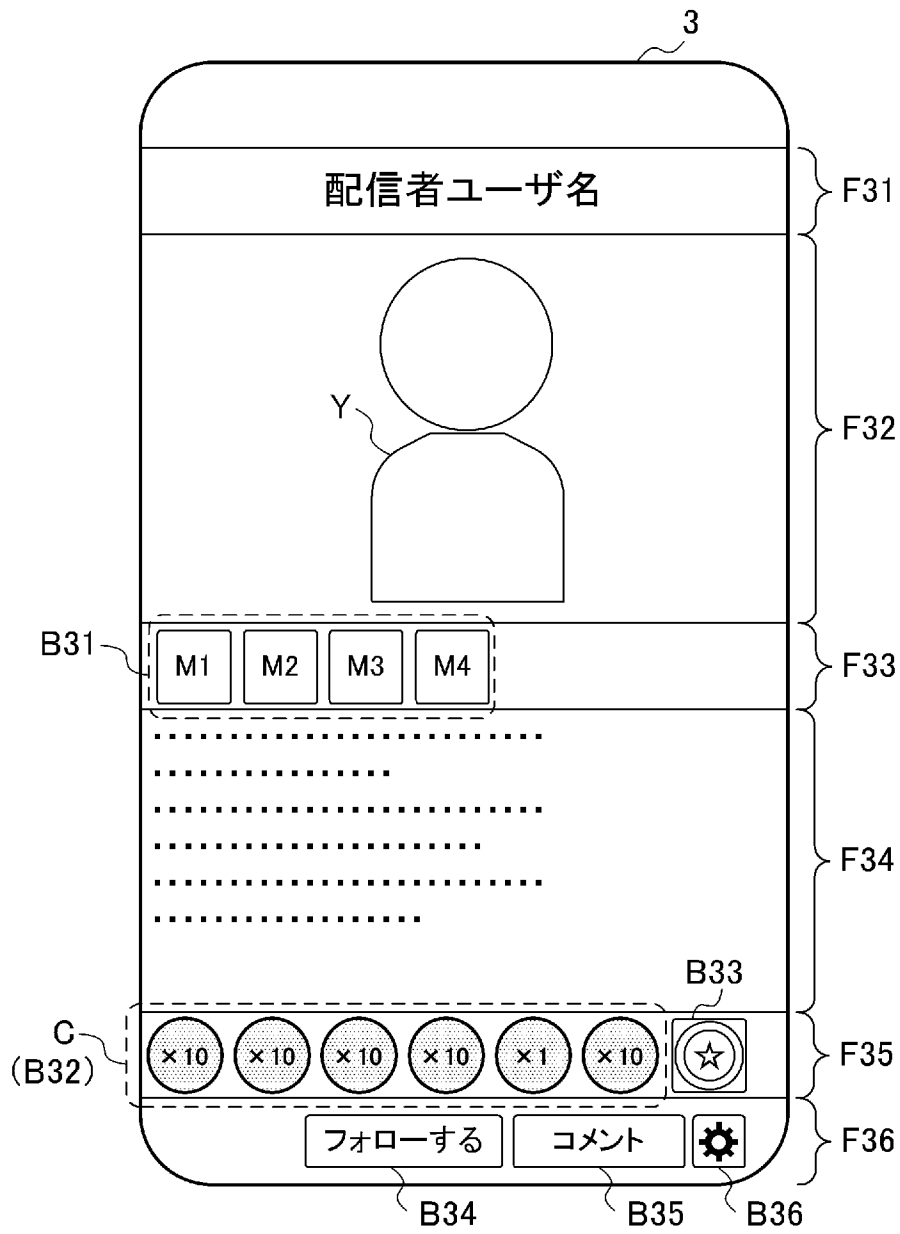
[図1]



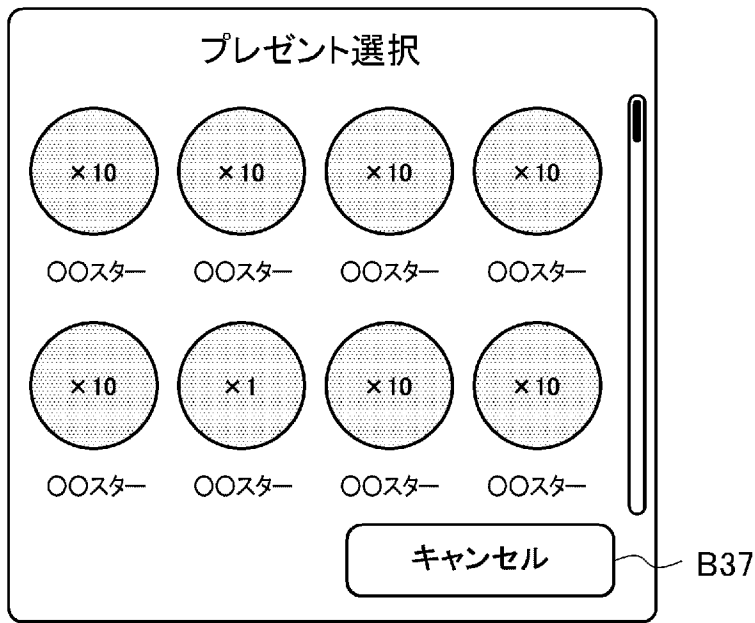
[図2A]



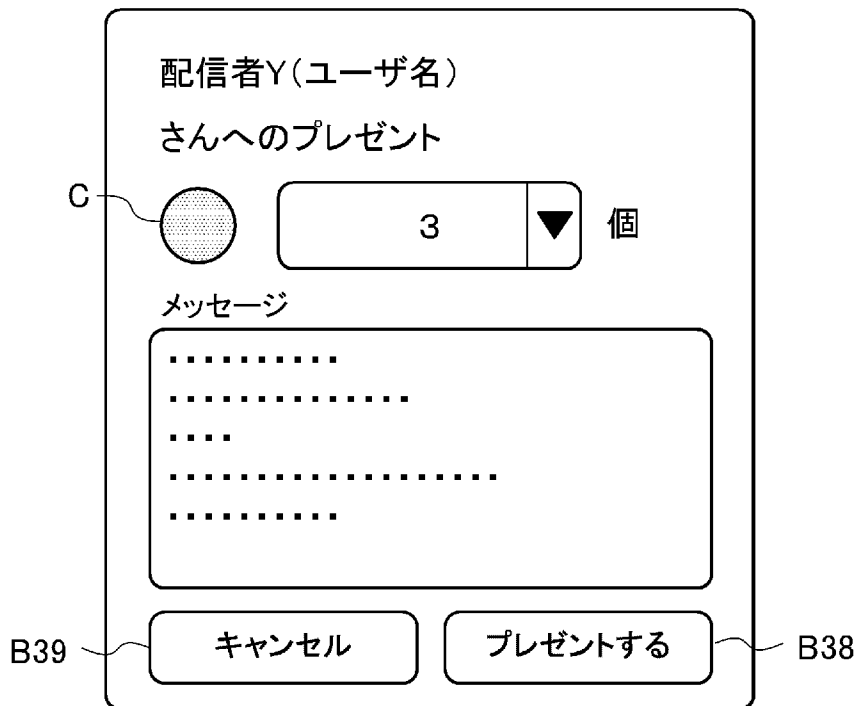
[図2B]



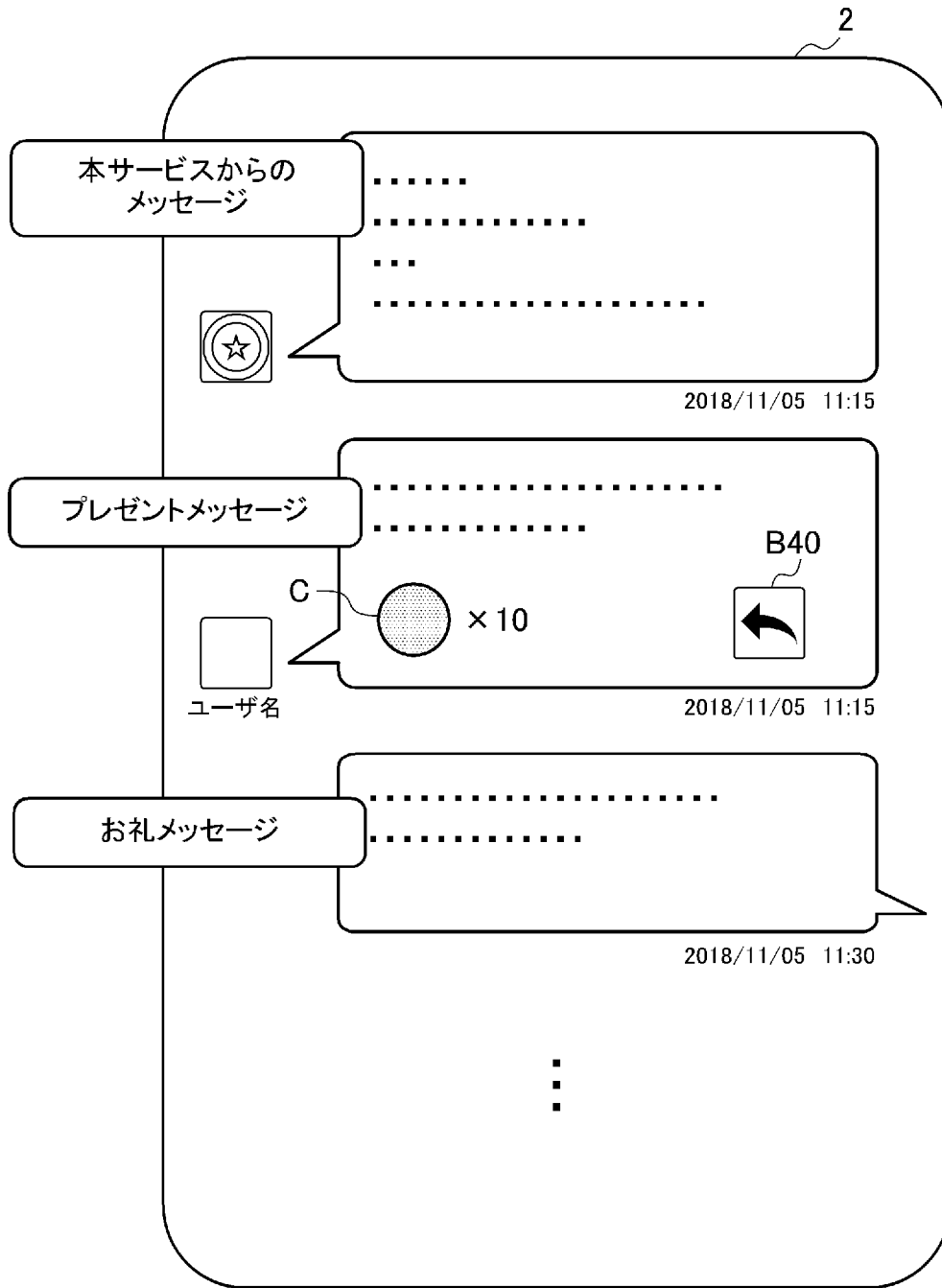
[図3A]



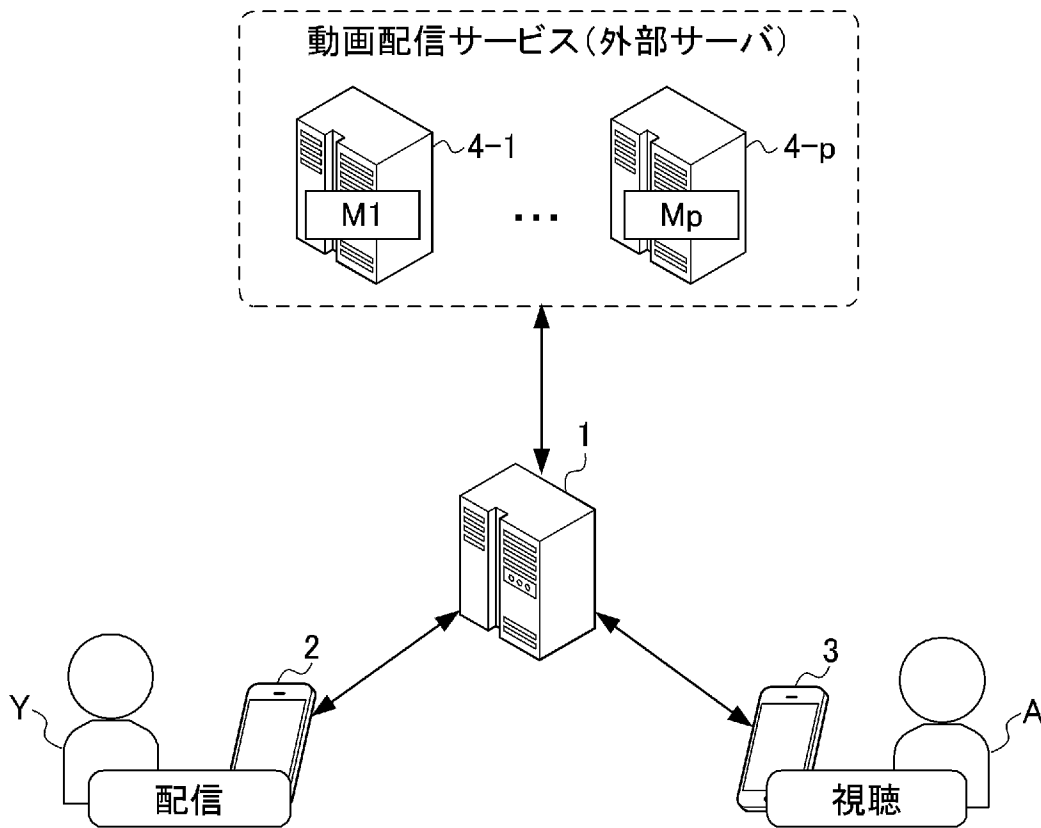
[図3B]



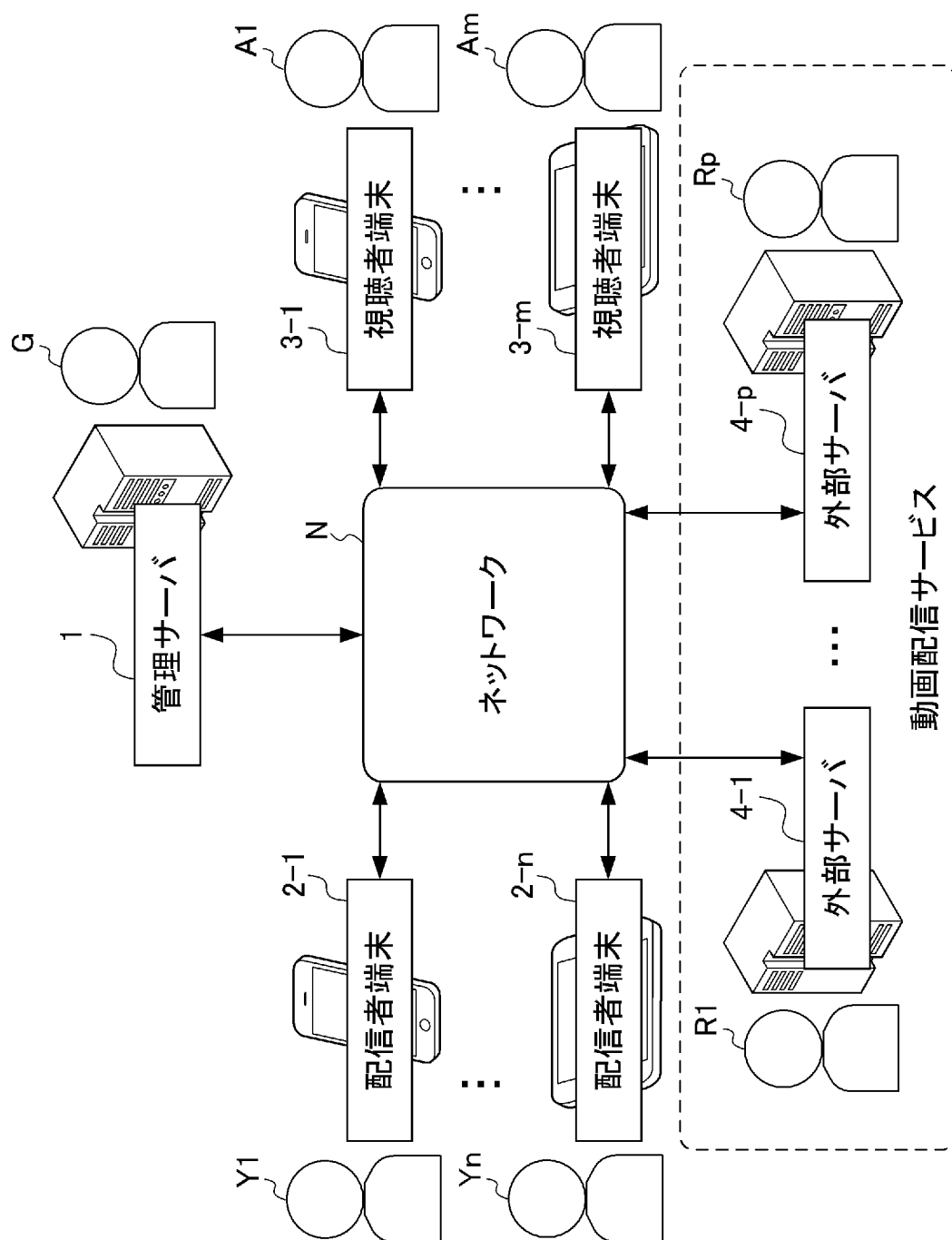
[図3C]



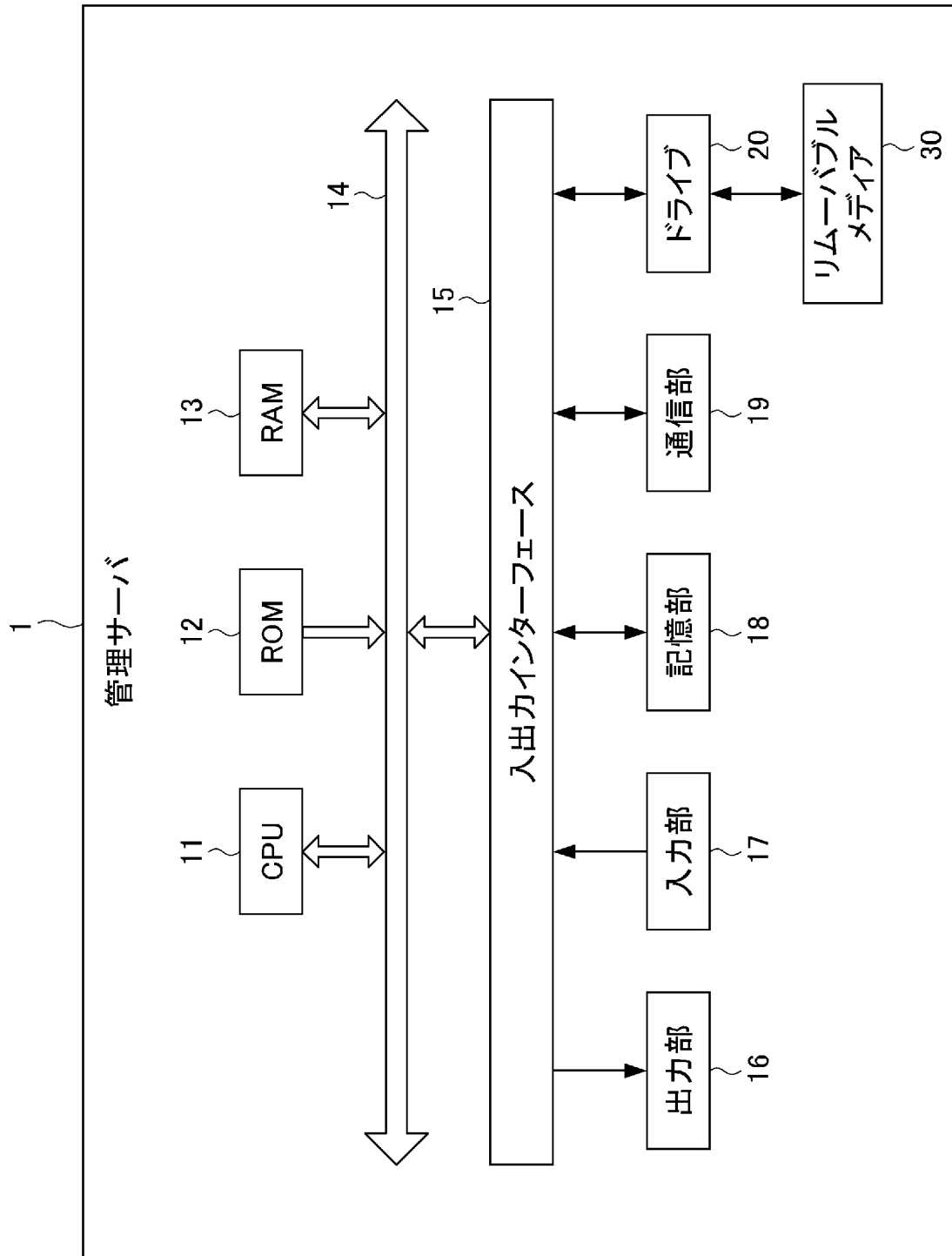
[図4]



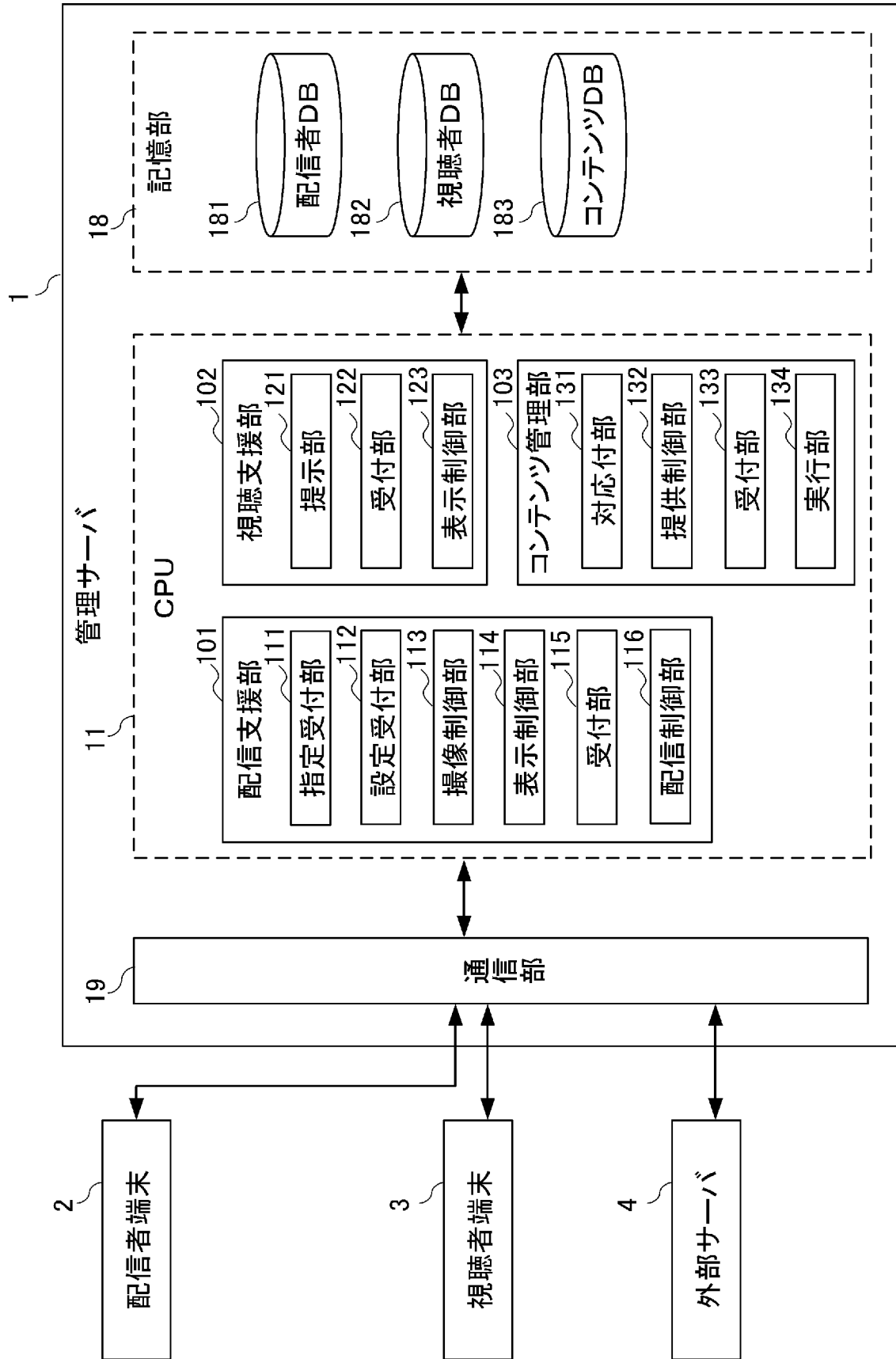
[図5]



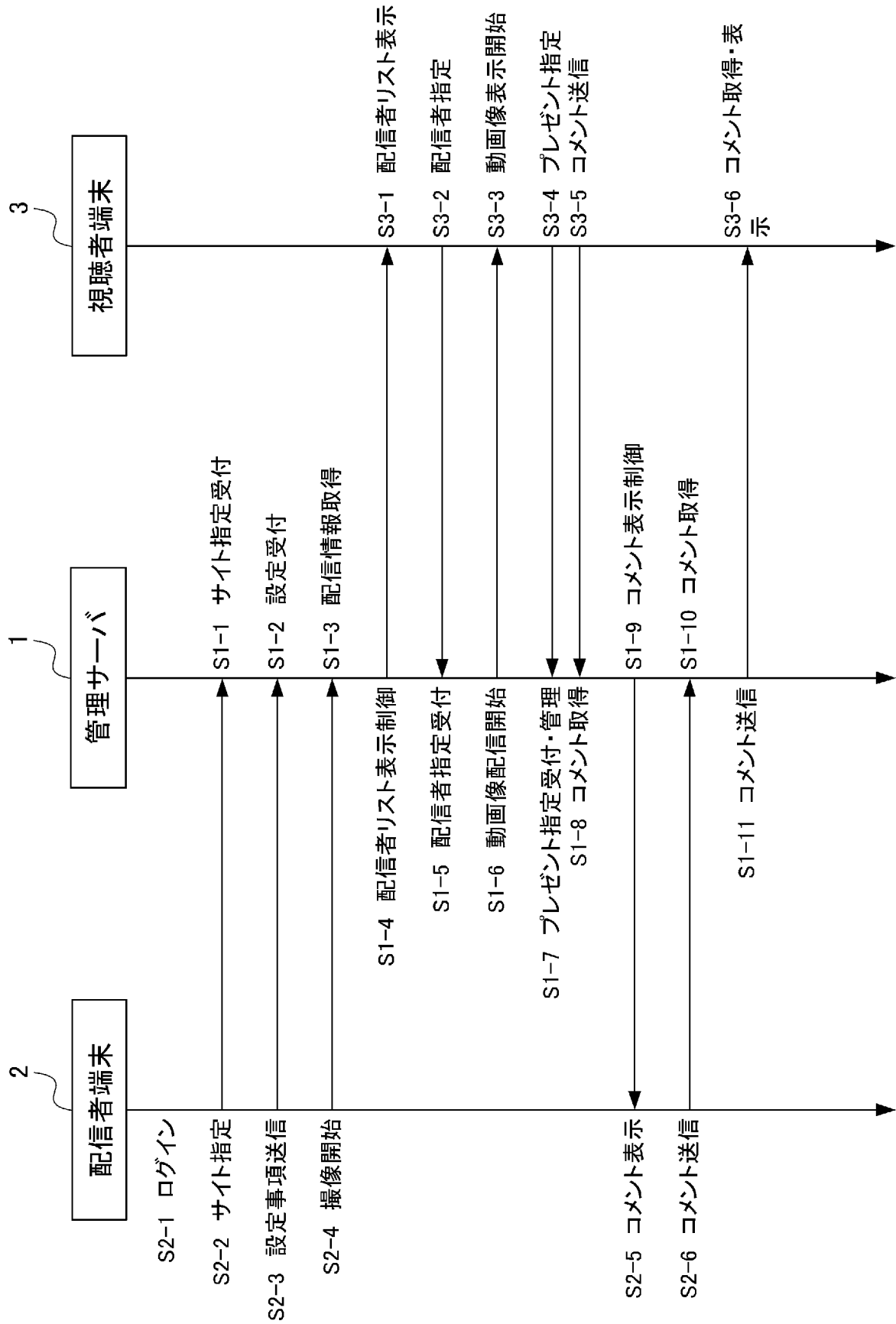
[図6]



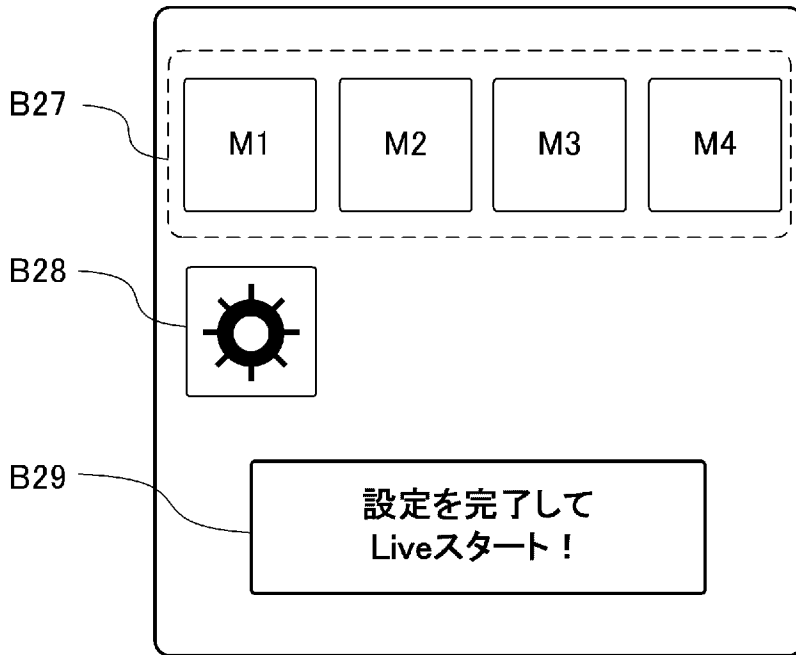
[図7]



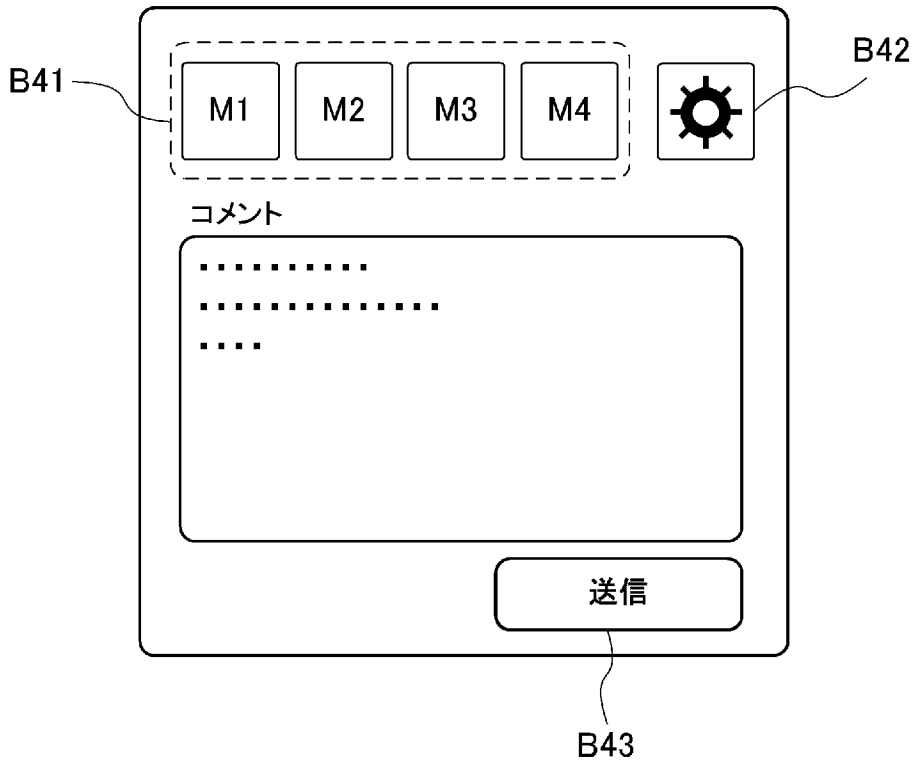
[図8]



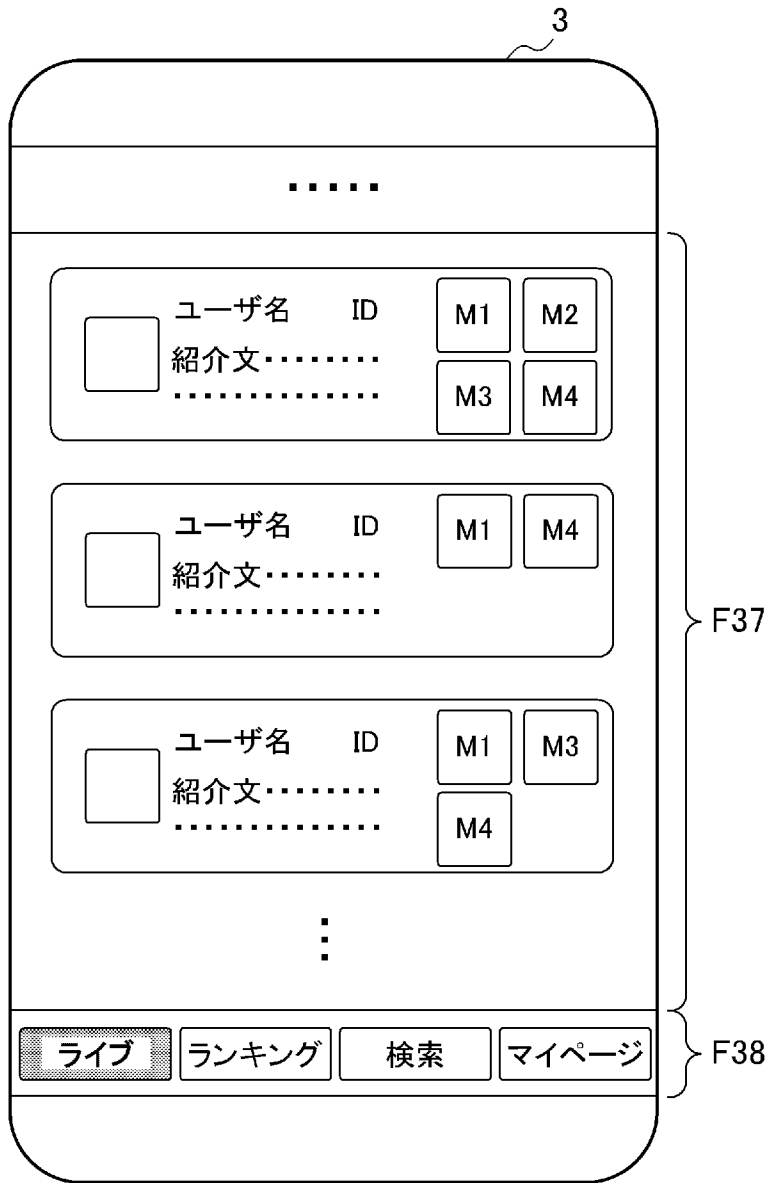
[図9A]



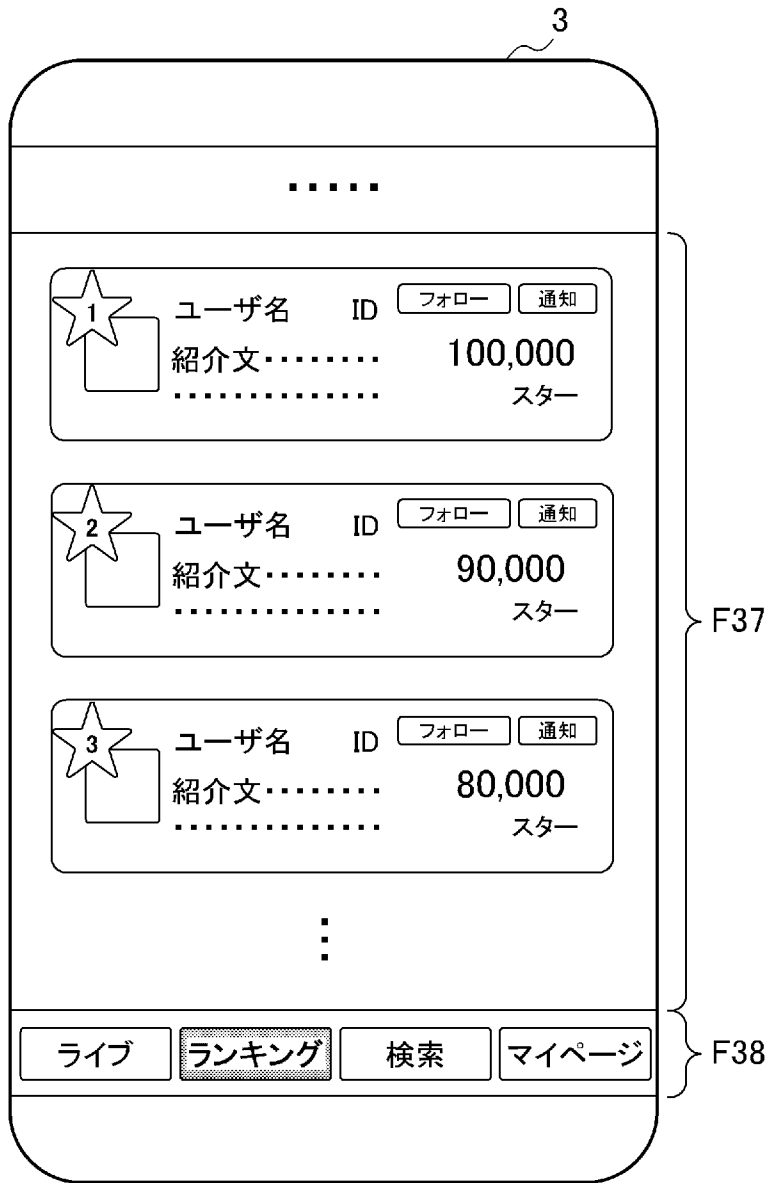
[図9B]



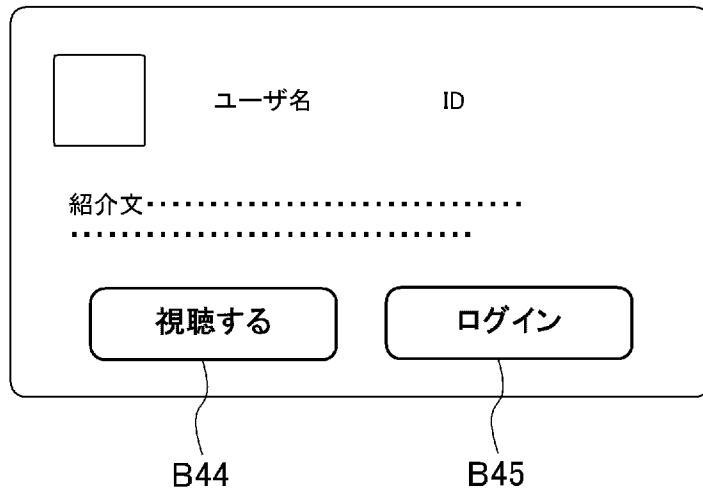
[図10A]



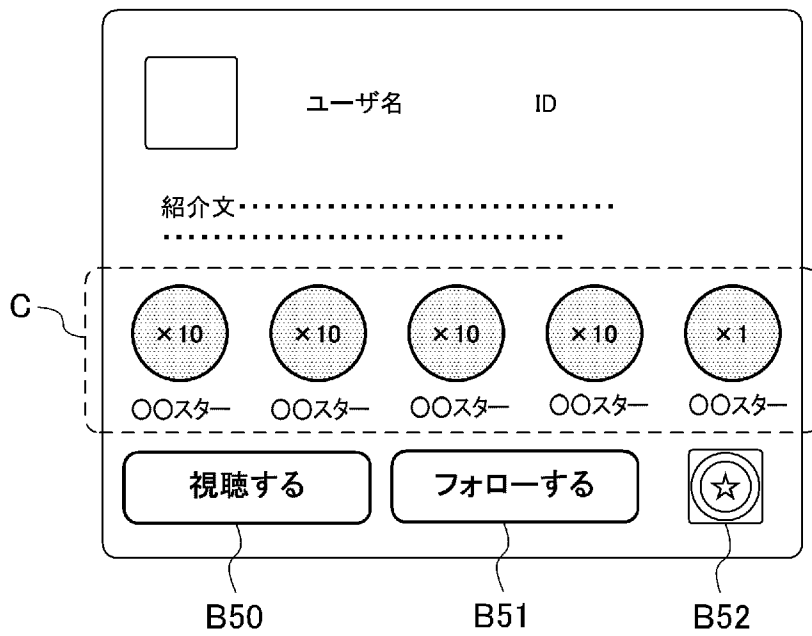
[図10B]



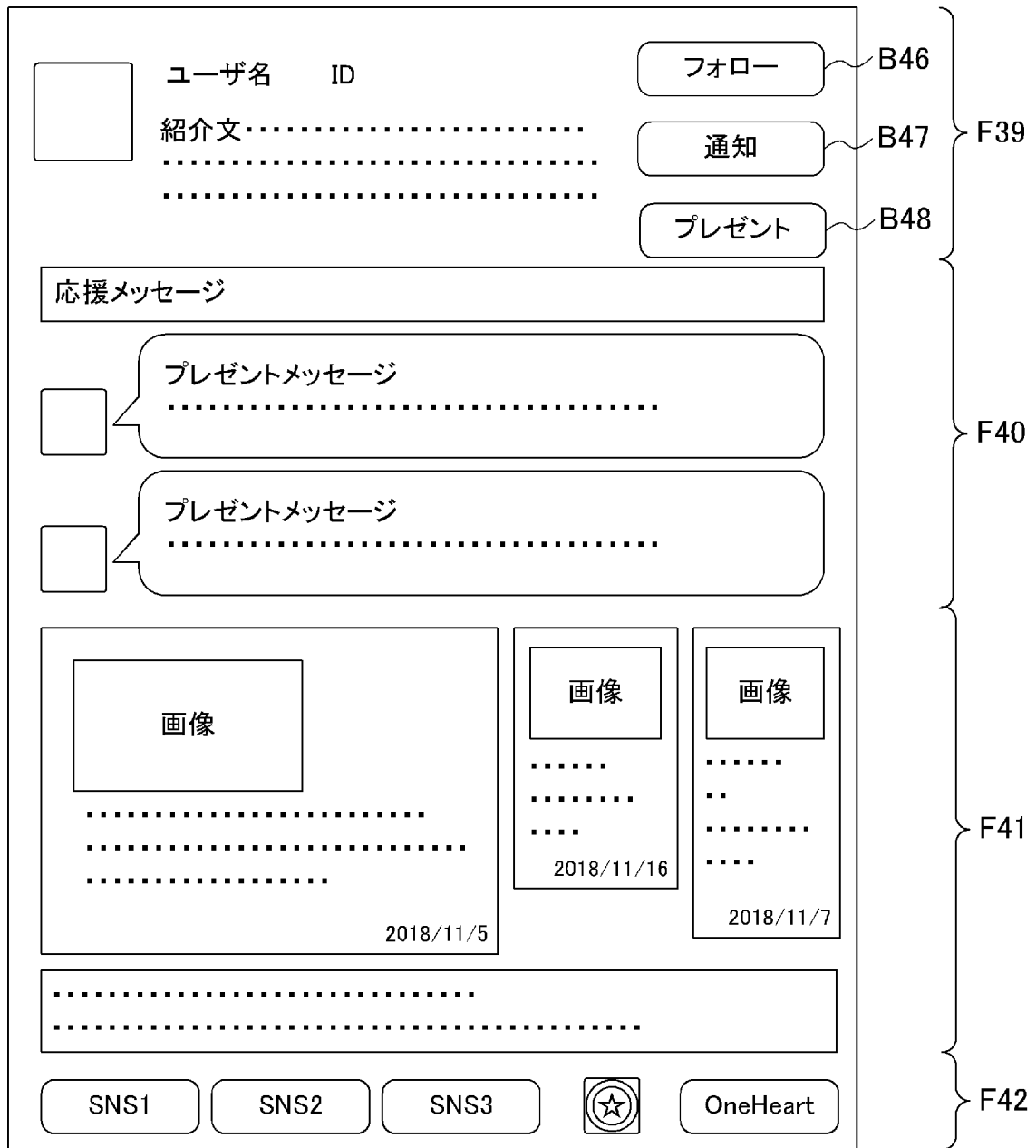
[図11A]



[図11B]

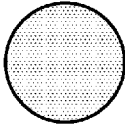


[図12]

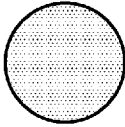


[図13]

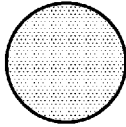
表示名  
ID



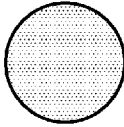
¥100  
1スター



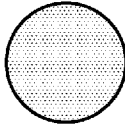
¥500  
5スター



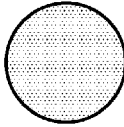
10  
10スター



¥2,500  
25スター



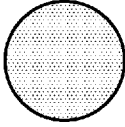
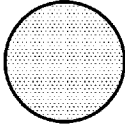
1  
50スター



¥10,000  
100スター

F43

コンテンツ選択リスト

コンテンツ	単価	数量	合計
	¥1,000	10	¥10,000
	¥5,000	1	¥5,000
小計			¥15,000

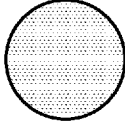
F44

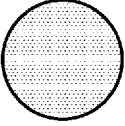
F45

[図14]

**表示名**

**ID**

  
  
 ¥100  
1スター

  
  
 ¥500  
5スター

¥1,000  
10スター

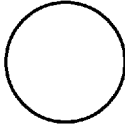
¥2,500  
25スター

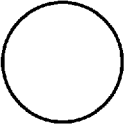
¥5,000  
50スター

¥10,000  
100スター

F46

**コンコン交換**

  
  
 個/10個  
¥100

  
  
 個/10個  
¥500

個/10個  
¥1,000

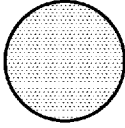
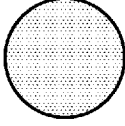
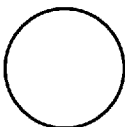
個/10個  
¥2,500

個/10個  
¥5,000

個/10個  
¥10,000

F47

**コンテンツ選択リスト**

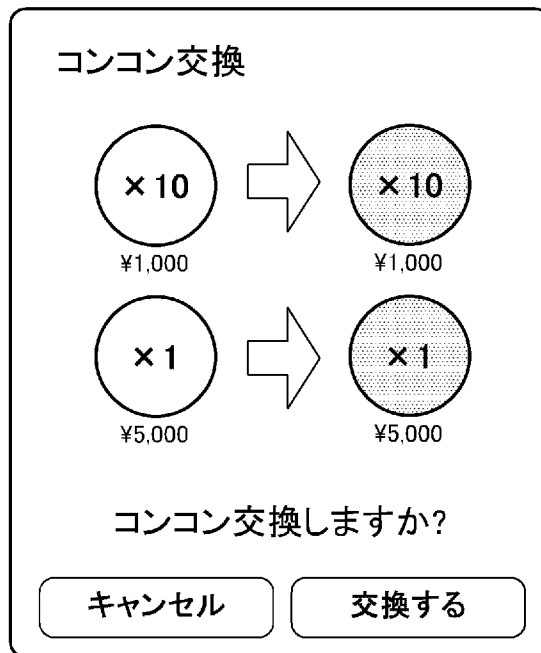
コンテンツ	単価	数量	合計
	¥1,000	10	¥10,000
	¥5,000	1	¥5,000
	¥-1,000	10	¥-10,000
<b>小計</b>			<b>¥5,000</b>

F48

カートに入れる

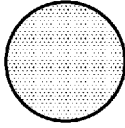
F49

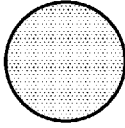
[図15]



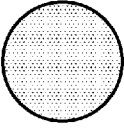
[図16]

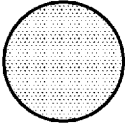
**表示名**  
ID

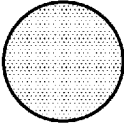
  
  
 ¥100  
1スター

  
  
 ¥500  
5スター

¥1,000  
10スター

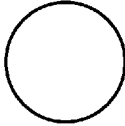
  
  
 ¥2,500  
25スター

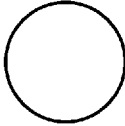
  
  
 ¥5,000  
50スター

  
  
 ¥10,000  
100スター

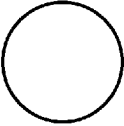
F50

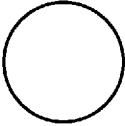
**コンコン交換**

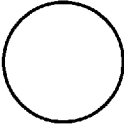
  
  
 個/10個  
¥-100

  
  
 個/10個  
¥-500

個/10個  
¥-1,000

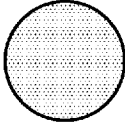
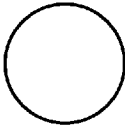
  
  
 個/10個  
¥-2,500

  
  
 個/10個  
¥-5,000

  
  
 個/10個  
¥-10,000

F51

**コンテンツ選択リスト**

コンテンツ	単価	数量	合計
	¥1,000	10	¥10,000
	¥-1,000	10	¥-10,000
<b>小計</b>			¥0

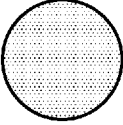
F52

F53

[図17]

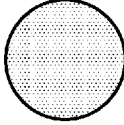
表示名

ID



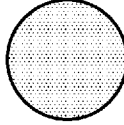
2個

¥1,000



2個

¥5,000

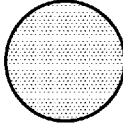


3個

¥10,000

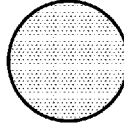
表示名

ID



1個

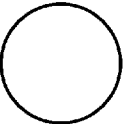
¥1,000



1個

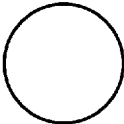
¥5,000

売却



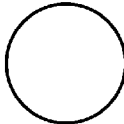
個

¥-50



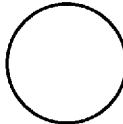
個

¥-250



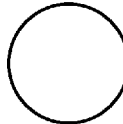
2個

¥-500



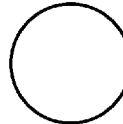
個

¥-1,250



3個

¥-2,500



個

¥-5,000

計算

¥1,000 × 2 + ¥5,000 × 2 + 10,000 × 3 + ¥1,000 × 1 + ¥5,000 × 1 + ¥-50 × 2 + ¥-2,500 × 3

小計

¥39,500

購入する

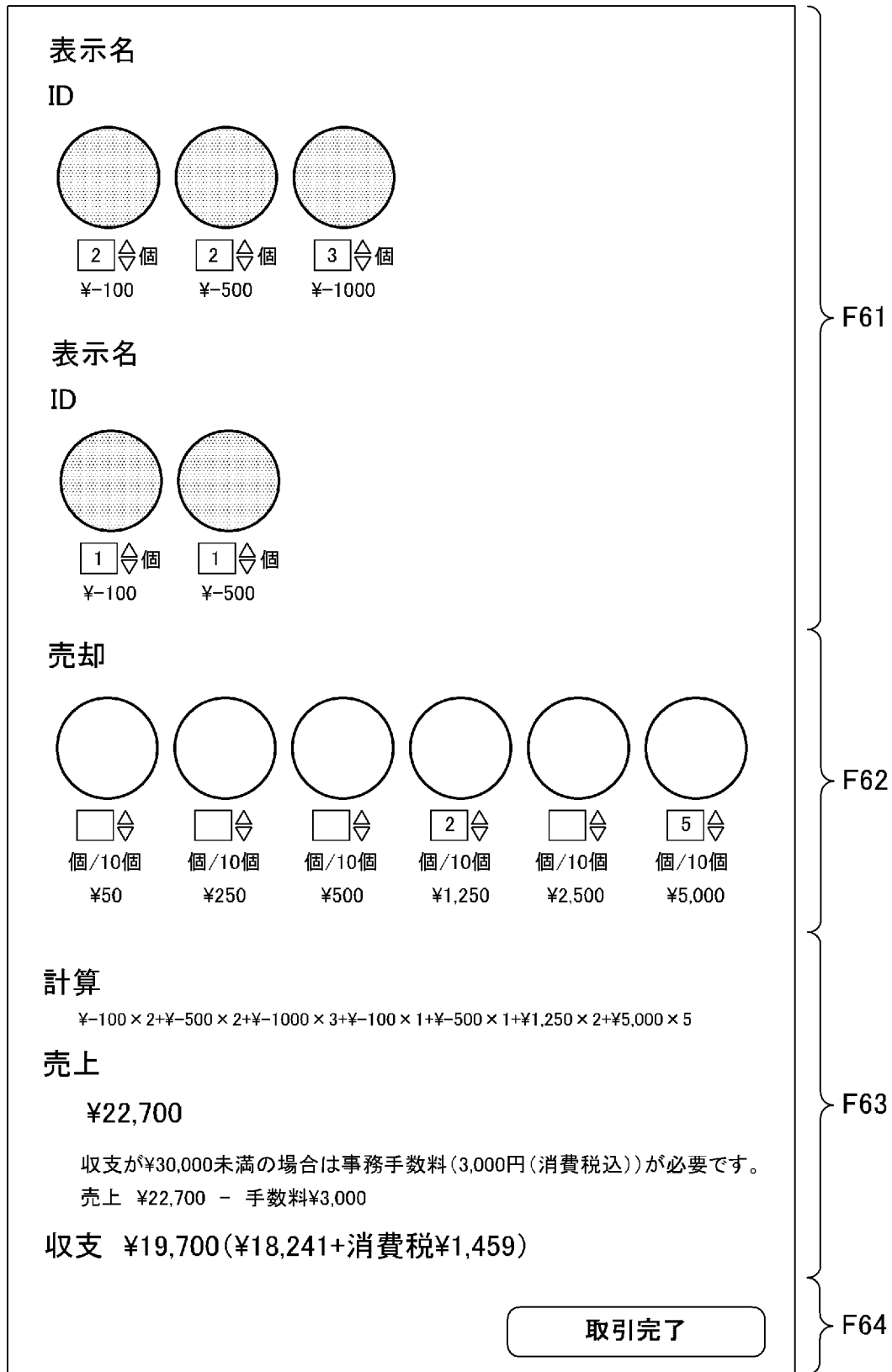
F57

F58

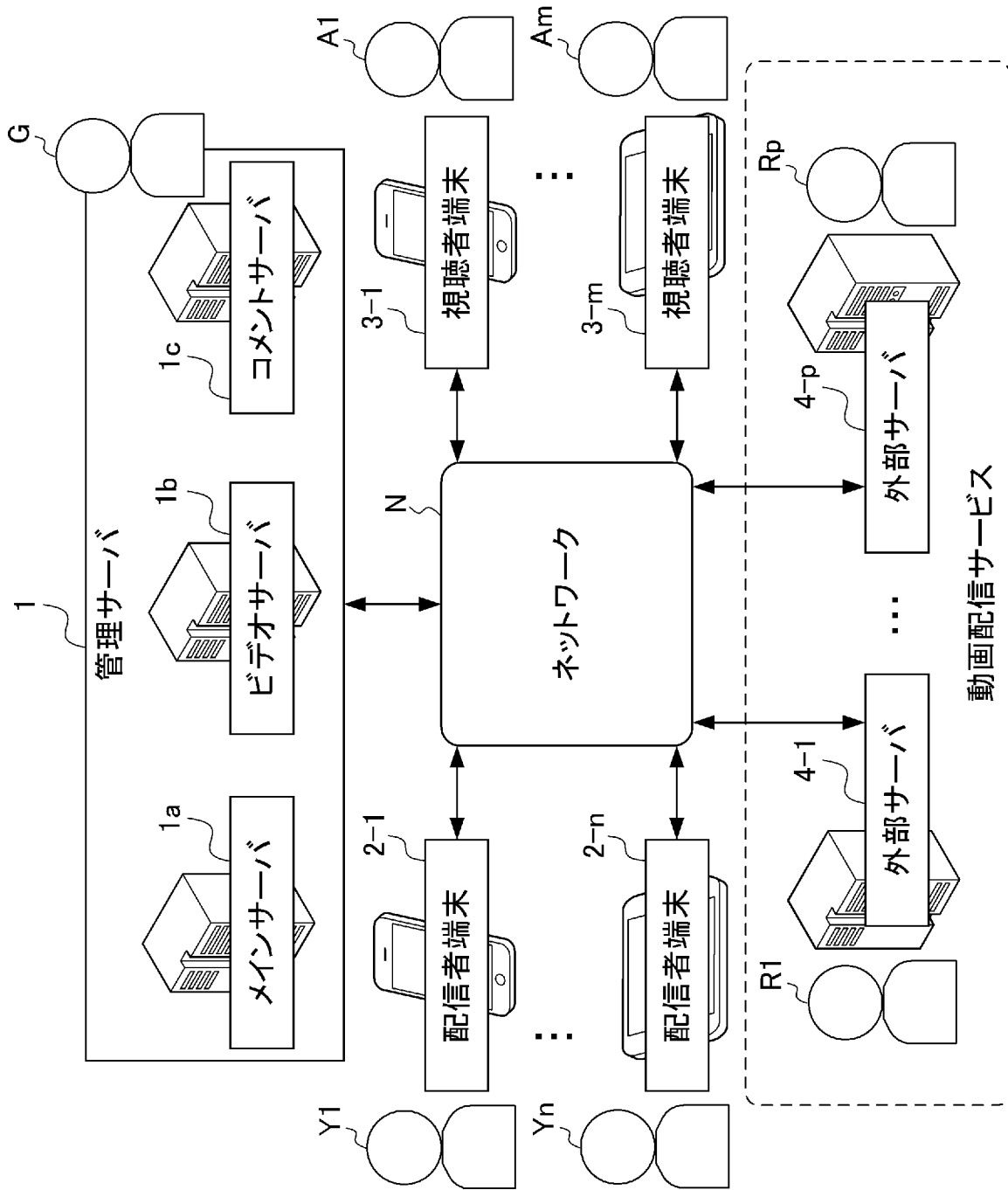
F59

F60

[図18]



[図19]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2020/005297

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> G06Q50/10 (2012.01) i;                    G06F13/00 (2006.01) i;                    H04N21/2543 (2011.01) i; H04N21/2743 (2011.01) i FI: G06Q50/10; H04N21/2743; H04N21/2543; G06F13/00 560C According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC										
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04N21/2543; H04N21/2743; G06Q50/10 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:70%;">Published examined utility model applications of Japan</td> <td style="width:30%;">1922-1996</td> </tr> <tr> <td>Published unexamined utility model applications of Japan</td> <td>1971-2020</td> </tr> <tr> <td>Registered utility model specifications of Japan</td> <td>1996-2020</td> </tr> <tr> <td>Published registered utility model applications of Japan</td> <td>1994-2020</td> </tr> </table> Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)			Published examined utility model applications of Japan	1922-1996	Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020	Registered utility model specifications of Japan	1996-2020	Published registered utility model applications of Japan	1994-2020
Published examined utility model applications of Japan	1922-1996									
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020									
Registered utility model specifications of Japan	1996-2020									
Published registered utility model applications of Japan	1994-2020									
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>										
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.								
X	WO 2018/142494 A1 (NIKON CORP.) 09.08.2018 (2018-08-09) paragraphs [0007]-[0012], fig. 1-10	1-5								
A	JP 6430059 B1 (DWANGO CO., LTD.) 28.11.2018 (2018-11-28) entire text, all drawings	1-5								
A	JP 2016-24682 A (TAKAYANAGI, Tomoya) 08.02.2016 (2016-02-08) entire text, all drawings	1-5								
A	JP 2018-182546 A (ABASAKU INC.) 15.11.2018 (2018-11-15) entire text, all drawings	1-5								
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.										
* Special categories of cited documents: <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">                     "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance                      "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date                      "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)                      "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means                      "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed                 </td> <td style="width:50%;">                     "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention                      "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone                      "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art                      "&amp;" document member of the same patent family                 </td> </tr> </table>			"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family						
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family									
Date of the actual completion of the international search 07 April 2020 (07.04.2020)		Date of mailing of the international search report 28 April 2020 (28.04.2020)								
Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan		Authorized officer  Telephone No.								

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application no.  
PCT/JP2020/005297

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
WO 2018/142494 A1	09 Aug. 2018	(Family: none)	
JP 6430059 B1	28 Nov. 2018	(Family: none)	
JP 2016-24682 A	08 Feb. 2016	(Family: none)	
JP 2018-182546 A	15 Nov. 2018	(Family: none)	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））                  G06Q 50/10(2012.01)i; G06F 13/00(2006.01)i; H04N 21/2543(2011.01)i; H04N 21/2743(2011.01)i                  FI: G06Q50/10; H04N21/2743; H04N21/2543; G06F13/00 560C</p>										
<p>B. 調査を行った分野</p>										
<p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））                  G06F13/00; H04N21/2543; H04N21/2743; G06Q50/10</p>										
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2020年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年
日本国実用新案公報	1922 - 1996年									
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年									
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年									
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年									
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>										
<p>C. 関連すると認められる文献</p>										
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号								
X	WO 2018/142494 A1 (株式会社ニコン) 09.08.2018 (2018-08-09) 段落[0007]-[012], 図1-10	1-5								
A	JP 6430059 B1 (株式会社ドワンゴ) 28.11.2018 (2018-11-28) 全文, 全図	1-5								
A	JP 2016-24682 A (高柳 トモヤ) 08.02.2016 (2016-02-08) 全文, 全図	1-5								
A	JP 2018-182546 A (株式会社 a b a s a k u) 15.11.2018 (2018-11-15) 全文, 全図	1-5								
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>										
* 引用文献のカテゴリー	<p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</p> <p>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</p>									
国際調査を完了した日	国際調査報告の発送日									
07.04.2020	21.04.2020									
名称及びあて先	権限のある職員（特許庁審査官）									
日本国特許庁 (ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	田川 泰宏 5E 4236  電話番号 03-3581-1101 内線 3521									

国際調査報告  
特許ファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2020/005297

引用文献	公表日	特許ファミリー文献	公表日
WO 2018/142494 A1	09.08.2018	(ファミリーなし)	
JP 6430059 B1	28.11.2018	(ファミリーなし)	
JP 2016-24682 A	08.02.2016	(ファミリーなし)	
JP 2018-182546 A	15.11.2018	(ファミリーなし)	